

イノシシ管理事業実施計画書

令和元年度イノシシ管理事業実績報告書(県実施分).....	p5~9
令和3年度イノシシ管理事業実施計画書(県実施分)(案).....	p11~14
令和元年度イノシシ管理事業実績報告書(市町村分).....	p15~45
令和2年度イノシシ管理事業実施計画書(市町村分).....	p47~72

令和2年7月

宮城県環境生活部自然保護課

第二種特定鳥獣管理事業実施計画について

1 第二種特定鳥獣管理計画に係る実施計画の作成について

都道府県知事は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（以下「法」という。）第7条の2の規定により、その生息数が著しく増加し、またはその生息地の範囲が拡大している鳥獣（希少鳥獣を除く。）がある場合において、当該鳥獣の生息の状況その他の事情を勘案して当該鳥獣の管理を図るために特に必要があると認めるときは、当該鳥獣（以下「第二種特定鳥獣」という。）の管理に関する計画（以下「第二種特定鳥獣管理計画」という。）を定めることができ、当県においては、ニホンザル、ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシの4鳥獣について第二種特定鳥獣管理計画を策定している。

また、法第4条に基づいて県が策定している第12次鳥獣保護管理事業計画の第6第4項において、県及び第二種特定鳥獣管理計画により定められた市町村は、年度ごとに実施計画を策定することとなっている。

第12次鳥獣保護管理事業計画（抜粋）

第6 第一種特定鳥獣保護計画及び第二種特定鳥獣管理計画の作成に関する事項

4 第二種特定鳥獣管理計画に係る実施計画の作成に関する方針

(1) 実施計画の作成及び計画に基づく施策の方針

県及び第二種特定鳥獣管理計画により定められた市町村は、第二種特定鳥獣管理計画の目標を効果的・効率的に達成するため、年度ごとに適切な特定鳥獣管理事業を実施するための実施計画を作成する。

なお、当該実施計画は、別に県が策定する指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画と整合を図るものとする。また、第二種特定鳥獣管理計画の効果的な実施に係る取組を推進するため、関係機関は、鳥獣の生息状況及び鳥獣による被害状況に関する情報を共有し、対象鳥獣の個体群管理とともに被害防除対策と一体的に鳥獣の生息環境の管理を図るなど、総合的な取組の推進に向け、連携を図る。

(2) 計画作成年度・計画作成の目的・対象鳥獣の種類・計画の期間・対象区域

計画作成年度	計画作成の目的	対象鳥獣の種類	計画の期間	対象区域	備考
第二種特定鳥獣管理計画期間	第二種特定鳥獣管理計画の目標を効果的・効率的に達成するため	ニホンザル ツキノワグマ ニホンジカ イノシシ	各年度	第二種特定鳥獣管理計画の対象区域	

2 各第二種特定鳥獣管理計画の管理が行われるべき区域

計画名	管理が行われるべき区域	図面
<p>第三期宮城県 イノシシ管理計画</p>	<p>県内全域（重点区域を指定し、重点区域以外を警戒区域とする）</p> <p>重点区域： 仙台市，白石市，名取市，角田市，岩沼市，栗原市，大崎市，富谷市，蔵王町，七ヶ宿町，大河原町，村田町，柴田町，川崎町，丸森町，亶理町，山元町，大和町，大衡村，色麻町及び加美町 （21市町村）</p>	
<p>第二期宮城県 ニホンジカ管理計画</p>	<p>県内全域（県内を現住区域，拡大区域A，拡大区域B，侵入抑制区域，警戒区域に区分）</p> <p>警戒区域を除く区域を含む市町： 石巻市，気仙沼市，登米市，女川町，南三陸町 （5市町）</p>	
<p>第四期宮城県 ニホンザル管理計画</p>	<p>県内でニホンザルの生息する9市町（金華山（石巻市）は除く。）</p> <p>仙台市，白石市，蔵王町，七ヶ宿町，川崎町，丸森町，加美町，角田市及び山元町</p>	
<p>第三期宮城県 ツキノワグマ管理計画</p>	<p>県内全域（県内を重点区域，警戒区域，観察区域に区分）</p> <p>重点区域： 白石市，蔵王町，七ヶ宿町，川崎町，仙台市，大和町，大衡村，大崎市，色麻町，加美町，栗原市 （11市町村）</p>	

令和元年度

イノシシ管理事業実績報告書(県実施分)

令和2年7月

宮城県環境生活部自然保護課

令和元年度イノシシ管理事業実績

宮城県

R1計画	R1実績	評価
<p>1 被害防除対策 イ 被害防除に関する目標(県全体):8,420万円 ※管理計画に基づく目標:当面は過去3年間の被害額の平均を下回る。</p> <p>ロ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得、向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p> <p>ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵、金属柵等)の設置に対する補助及び講習会開催補助。</p> <p>ニ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施など、市町村における被害防止体制整備への支援、指導。</p> <p>ホ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 イノシシ対象 27市町村) ※ H30.10末時点</p> <p>ヘ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p>	<p>1 被害防除対策 イ 農業被害額:8,038万円 (H30:8,328万円)</p> <p>ロ 各普及センターに鳥獣害担当職員を配置。 普及指導員研修会の開催(8/30,9名参加) 電気柵の設置実習など鳥獣害対策についての知識の習得と意識の醸成を図った。 国段階の普及指導員研修の鳥獣被害防止対策支援研修を1名受講。職場研修等で情報の共有化等を図った。 集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業実施地区を中心に対策の推進等を行った。</p> <p>ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金により、7事業実施主体における侵入防止柵設置を補助した。 (岩沼市、富谷市、大河原町、柴田町、大和町、色麻町、加美町)</p> <p>ニ 集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業により、県内5箇所での被害防止対策に関する勉強会を計7回開催した(新規地区:気仙沼5回、フオローアアップ:蔵王町1回、加美町1回)。</p> <p>ホ イノシシを対象鳥獣とする11市町について、計画の策定を支援した。 (登米市、大崎市、蔵王町、七ヶ宿町、名取市、村田町、丸森町、山元町、色麻町、南三陸町が計画変更、白石市が計画更新)</p> <p>ヘ 鳥獣交付金担当者1名を国の研修に派遣し、職員の育成に努めるとともに、各地域での被害対策を推進した。</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 被害が減少し、目標を達成できた。</p> <p>【農業振興課】 計画通り実施できた。 継続して各普及センターに、鳥獣害担当職員を配置し、鳥獣対策への地域的な取組を支援する。</p> <p>【農山漁村なりわい課】 引き続き交付金の活用等について指導及び支援を行う。</p> <p>【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。 引き続き集落ぐるみの対策を普及していく。</p> <p>【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。 引き続き、計画の作成及び変更を支援する。</p> <p>【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。 引き続き各地域での被害対策の取組を推進する。</p>

R1計画	R1実績	評価
<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲目標(県全体):平成30年度と同水準の捕獲頭数維持を目標とする。 ※イノシシ管理計画における年間捕獲努力目標:5,600頭以上</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲実績(県全体):10,791頭 ・県事業(指定管理鳥獣捕獲等事業) 1,077頭 ・市町村事業(有害鳥獣捕獲及び個体数調整) 8,212頭 ・狩猟捕獲 1,502頭</p>	<p>【自然保護課】 目標以上の捕獲数となった。(平成30年度捕獲頭数(10,074頭))</p>
<p>ロ 狩猟期間の延長(2月15日までを3月31日までに)。</p>	<p>ロ 狩猟期間を3月31日まで延長し、延長期間内に261頭捕獲した。</p>	<p>【自然保護課】 狩猟捕獲全体の約17%であり、捕獲圧の強化に一定の効果が見られた。</p>
<p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射線物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円、捕獲目標1,200頭)を行う。</p>	<p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 補助事業により、769頭の捕獲実績があった。(くくりわな608頭、箱わな107頭、銃器54頭)</p>	<p>【自然保護課】 狩猟捕獲全体の約51%が本補助事業を活用しており、捕獲圧の維持に一定の効果が見られた。</p>
<p>ニ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格緩和 狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。</p>	<p>ニ 農林業者が自らの事業地内で困いわなによる有害鳥獣捕獲を実施する場合は狩猟免許が不要である等、制度概要の情報提供等の支援を行った。</p>	<p>【自然保護課】 引き続き情報提供等の支援を実施する。</p>
<p>ホ 体制が整っていることを前提に、県北の重点区域市町村に個体数調整に係る捕獲許可の権限移譲を検討する。</p>	<p>ホ 令和2年4月1日時点で、15市町村に権限移譲済み。 (仙台市、白石市、名取市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、大和町、大衡村)</p>	<p>【自然保護課】 希望する市町村に対して、引き続き権限移譲を実施する。</p>
<p>ヘ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標960頭以上)</p>	<p>ヘ 指定管理鳥獣捕獲等事業により、1,077頭を捕獲した。</p>	<p>【自然保護課】 目標以上の捕獲頭数となり、捕獲圧強化に効果があった。</p>
<p>ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。</p>	<p>ト 被害防止対策研修会として、令和2年1月24日(金)に大崎合同庁舎でイノシシの対策を中心に学ぶ研修会を開催した。 (1/24開催、実施隊員や市町村及び県担当者80名が参加)</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 今年度も、各地域での要望に応じて開催を支援する。</p>

R1計画	R1実績	評価
<p>チ 有害捕獲 鳥獣被害防止総合対策交付金等による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会開催補助。</p>	<p>チ 鳥獣被害防止総合対策交付金により、24事業実施主体における有害捕獲やわな購入、研修会開催等を補助した。(仙台市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、栗原市、大崎市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎市、丸森町、亘理町、山元町、松島町、大和町、大衡村、色麻町、加美町、南三陸町)</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。引き続き、交付金を活用して有害捕獲やわな購入、研修会開催等を支援する。</p>
<p>3 生息地の適正管理 イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。 ロ 人家や田畑などでイノシシによる被害が確認される地域においては、活用できる補助事業の周知等により、イノシシの隠れ家となり得る農地周辺森林の整備に向けた取組を支援する。</p>	<p>3 生息地の適正管理 イ 集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業等の研修会により、取組を推進した。 ロ 活用できる補助事業の情報をホームページに掲載し、周知を図った。また、各種関連会議で情報提供を行った。</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。引き続き、地域における取組を推進する。 【森林整備課】 引き続き、補助事業等の周知を図り、農地周辺の未整備森林の解消を支援していく。</p>
<p>4 資源活用及び残渣の適正処理 イ 放射性物質検査 食用に供される野生鳥獣の肉について、放射性物質のモニタリング調査を行う。</p>	<p>4 資源活用及び残渣の適正処理 イ 放射性物質検査 県内各地から検体を採取し、ゲルマニウム半導体検出器で測定を行った。 (国基準値(100Bq/kg)超過はなし)</p>	<p>【自然保護課】 今後も継続して検査を行い、情報提供していく。</p>
<p>5 その他 (1) 広域連携 イ 地方振興事務所の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p>	<p>5 その他 (1) 広域連携 イ 地方振興事務所で連携会議及び研修会等を開催した。</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。引き続き、連携会議等により広域的な被害対策を推進する。</p>

R1計画	R1実績	評価
<p>(2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 ・ 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布を把握する。 ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、ベイズ推定法による生息数推定等の生息状況調査を実施する。</p> <p>ロ 農作物被害状況調査</p> <p>(3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>(4) 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>(2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 ・ 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布を把握した。 ・ 狩猟捕獲数、許可捕獲数、銃猟登録者1人あたり捕獲数から、階層ベイズ法による生息数推定を行った。 平成30年度末推定生息数35,549頭(95%信頼区間14,577~187,493)</p> <p>ロ 県内の被害状況を取りまとめ、県ホームページに掲載した。</p> <p>(3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会 部会及び検討・評価委員会を各1回開催し、県及び該当市町の事業実施計画等について検証を行った。</p> <p>(4) 県内各地に配置されている林業普及指導員等が、普及活動を通じて、被害防止技術の情報提供を行った。</p>	<p>【自然保護課】 捕獲位置情報及び生息数推定はイノシシ管理の基礎情報であるため、今後も情報収集に努める。</p> <p>【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。引き続き、調査を実施していく。</p> <p>【自然保護課】 特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続していく。</p> <p>【林業振興課】 生産者のニーズに応じた引き継ぎ、被害防止技術を提供する。</p>

令和3年度

イノシシ管理事業実施計画書(県実施分)(案)

令和2年7月

宮城県環境生活部自然保護課

令和3年度イノシシ管理事業実施計画(案)

宮城県

※赤字はR2計画からの変更箇所

R2計画		R3計画		備考
1 被害防除対策	イ 被害防除に関する目標(県全体):各市町村の目標額を集計して算出 ※管理計画に基づく目標:当面は過去3年間の被害額の平均を下回る。 ロ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得,向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。 ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵,金属柵等)の設置に対する補助及び講習会開催補助。 ニ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施など,市町村における被害防止体制整備への支援,指導。 ホ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき,市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。(計画作成済み市町村 イノシシ対象 27市町村) ※ R元.10末時点 ヘ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。	1 被害防除対策 イ 被害防除に関する目標(県全体):各市町村の目標額を集計して算出 ※管理計画に基づく目標:当面は過去3年間の被害額の平均を下回る。 ロ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得,向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。 ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵,金属柵等)の設置に対する補助及び講習会開催補助。 ニ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施など,市町村における被害防止体制整備への支援,指導。 ホ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき,市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。(計画作成済み市町村 イノシシ対象 27市町村) ※ R1.10末時点 ヘ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。	農山漁村なりわい課 農業振興課 農山漁村なりわい課 農山漁村なりわい課 農山漁村なりわい課 農山漁村なりわい課	
2 個体数管理	イ 捕獲目標(県全体):平成30年度(10,074頭)以上の捕獲水準を目標とする。 ※イノシシ管理計画における年間捕獲努力目標:5,600頭以上 ロ 狩猟期間の延長(2月15日までを3月31日までに)。 ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射線物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから,狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円,捕獲目標1,200頭)を行う。 ニ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格緩和 地域ぐるみによる取組により,狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。	2 個体数管理 イ 捕獲目標(県全体): <u>狩猟,有害鳥獣捕獲,個体数調整及び指定管理鳥獣捕獲等事業の合計で令和2年度捕獲計画頭数(約15,000頭)以上を目標とする。</u> ※イノシシ管理計画における年間捕獲努力目標:5,600頭以上 ロ 狩猟期間の延長(2月15日までを3月31日までに)。 ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射線物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから,狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円,捕獲目標1,200頭)を行う。 ニ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格緩和 地域ぐるみによる取組により,狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。	自然保護課 自然保護課 自然保護課 自然保護課	

R2計画	R3計画	備考
<p>ホ 体制が整っていることを前提に、県北の重点区域市町村に個体数調整に係る捕獲許可の権限移譲を検討する。</p> <p>ヘ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標3,600頭)</p> <p>ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。</p> <p>チ 有害捕獲鳥獣被害防止総合対策交付金等による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会開催補助。</p>	<p>ホ 体制が整っていることを前提に、県北の重点区域市町村に個体数調整に係る捕獲許可の権限移譲を検討する。</p> <p>ヘ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(令和2年度(3,600頭)以上の捕獲水準を目標とする)</p> <p>ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。</p> <p>チ 有害捕獲鳥獣被害防止総合対策交付金等による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会開催補助。</p>	<p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>農山漁村なりわい課</p>
<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進</p> <p>農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>ロ 人家や田畑などでイノシシによる被害が確認される地域においては、活用できる補助事業の周知等により、イノシシの隠れ家となり得る農地周辺森林の整備に向けた取組を支援する。</p>	<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進</p> <p>農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>ロ 活用できる補助事業等の一覧表を整理し、ホームページや各種関連会議で情報提供を行うことで、農地周辺の未整備森林の解消を支援する。</p>	<p>農山漁村なりわい課</p> <p>森林整備課</p>
<p>4 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>イ 放射性物質検査</p> <p>平成24年6月25日から出荷が制限されているイノシシ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行う。</p>	<p>4 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>イ 放射性物質検査</p> <p>平成24年6月25日から出荷が制限されているイノシシ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行う。</p>	<p>自然保護課</p>
<p>5 その他</p> <p>(1) 広域連携</p> <p>イ 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p> <p>(2) 調査研究</p> <p>イ 捕獲状況調査</p> <p>・ 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調査」により生息分布を把握する。</p> <p>・ 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、ベイズ推定法による生息数推定等の生息状況調査を実施する。</p> <p>ロ 農作物被害状況調査</p>	<p>5 その他</p> <p>(1) 広域連携</p> <p>イ 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p> <p>(2) 調査研究</p> <p>イ 捕獲状況調査</p> <p>・ 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調査」により生息分布を把握する。</p> <p>・ 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、ベイズ推定法による生息数推定等の生息状況調査を実施する。</p> <p>ロ 農作物被害状況調査</p>	<p>農山漁村なりわい課</p> <p>自然保護課</p> <p>農山漁村なりわい課</p>

R2計画	R3計画	備考
<p>(3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>(4) 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>(3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>(4) 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>自然保護課</p> <p>林業振興課</p>

令和元年度

イノシシ管理事業実績報告書(市町村実施分)

白石市	16
角田市	17
蔵王町	18
七ヶ宿町	20
大河原町	21
村田町	23
柴田町	25
川崎町	26
丸森町	27
仙台市	29
名取市	32
岩沼市	33
富谷市	34
亘理町	35
山元町	37
大和町	39
大衡村	40
大崎市	41
色麻町	42
加美町	43
栗原市	44

令和2年7月

宮城県環境生活部自然保護課

令和元年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

白石市

R1計画	R1実績	評価
<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 20.07 ha 27.19 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) 17,269 千円 25,084 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、いも類、野菜等</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害状況 (1) 面積 10.83 ha</p> <p>(2) 金額 11,604 千円</p> <p>(3) 作物 稲、豆類、雑穀、果樹、飼料作物、野菜、いも類</p> <p>(4) その他</p>	<p>対策の成果で被害が減少したと思われるが、引き続き捕獲、防除対策を強化していく。</p>
<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 1,800 頭</p>	<p>2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数 1,728 頭</p>	<p>1,699頭を捕獲し、被害を軽減できた。引き続き有害捕獲により個体数を減らし、被害軽減を図っていく。 (その他、県の鳥獣被害対策専門指導員が29頭捕獲)</p>
<p>3 被害防除対策 ・設置者個人負担(市補助1/3最高10万円)により、電気柵を設置する。 ・廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。 ・狩猟免許取得者への助成を行う。</p>	<p>3 被害防除対策 電気柵・防護柵の設置に対する補助を行った。 研修会を開催し、被害防除の啓発を図ることができた。 狩猟免許取得に対する補助を行った。</p>	<p>R1年度被害対策費合計 32,309 千円 柵設置に対して38件1,708,000円を補助し、被害を軽減できた。 狩猟免許1件17,900円を補助し、従事者の確保に努めた。</p>
<p>4 生息地の適正管理 除草作業等、生息地の適正管理を推進する。</p>	<p>4 生息地の適正管理 研修会を開催し、除草作業を推進するよう、啓発を図った。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 白石市有害鳥獣解体場での処理や、現地での埋設等により適正に処理を行う。</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 市町村事業で有害捕獲した1,699頭のうち1,511頭を解体場で処理した。</p>	<p>適正かつ効率的に処理することができた。</p>
<p>6 その他 被害防除の研修会を開催し、自己防除の啓発を図る。</p>	<p>6 その他 研修会を開催し、被害防除の啓発を図ることができた。</p>	

令和元年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

角田市

R1計画	R1実績	評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>8.00 ha 3.91 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>8,670 千円 3,658 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、イモ類、野菜類</p> <p>(4) その他 ・水田の畦畔掘り起し、損壊 ・畑、市道・農道の法面掘り起し、損壊</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積 6.45 ha</p> <p>(2) 金額 6,661 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、イモ類、野菜類</p> <p>(4) その他 ・水田の畦畔掘り起し、損壊 ・畑、市道・農道法面掘り起し、損壊</p>	<p>面積、被害金額とも前年度実績に比べ増加したが、目標値はクリアした。特に水稲被害が前年度から大きく増加した。これは、団体、個人による電気柵等の設置の拡大により、被害防止施設を設置していない圃場に新たにイノシシが侵入し食害したことがその要因と推定される。今後とも、総合的な被害防止対策の展開を進めていく。</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 1,200 頭</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による捕獲数 頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数 1,107 頭</p>	<p>概ね捕獲頭数の目標が達成されたことにより、一定程度、捕獲圧による被害抑止に寄与した。</p>
<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) 狩猟免許等取得に要する経費支援(補助)及びその広報 (2) 電気柵等の設置支援(補助) (3) 食物残さの適正処理等の指導推進など</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) 狩猟免許等取得等に要する経費支援(補助)や広報を行った。 (2) 電気柵等の設置を支援(補助)した。 (3) 被害相談等に際し、食物残さの適正処理や侵入前の防止対策等の指導を行った。</p>	<p>R1年度被害対策費合計 16,611 千円</p> <p>狩猟免許取得支援や捕獲はこわな購入支援を行ったことなどにより、捕獲圧の強化が図られた。また、市の補助事業による電気柵等の設置は年々拡大しており食害域の縮小が進んでいるが、さらなる対応が急がれる。(H31:約8.6km)。</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>イノシシを近づけない環境整備の周知、推進(耕作放棄地解消に努めるなど。)</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>引き続き、被害防止対策支援事業の周知と併せてイノシシを近づけない環境整備に努めるよう啓発等を行った。</p>	<p>一方、被害防止対策や周辺環境の整備に関しては、引き続き住民に対する意識啓発に努めたことにより、徐々にではあるが防除意識の浸透がみられた。</p>
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>捕獲イノシシの適正処理及び特定施設での焼却処分</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>捕獲イノシシについて、特定施設での焼却及び埋却処分など、適正な処分を行った。</p>	
<p>6 その他</p> <p>広報等による有害鳥獣被害防止の啓発</p>	<p>6 その他</p> <p>広報等により有害鳥獣被害防止の意識啓発を行った。</p>	

令和元年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

蔵王町

R1計画		R1実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		有害捕獲や防除対策を強化することにより、被害金額については目標値を大きく下回ることで、被害面積についても概ね達成できたため、引き続き継続して対策を強化していきたい。 また、農作物以外への被害については年々増加傾向にあり、特に畦畔、路肩、庭の芝生や樹木周りの掘起し被害が多数発生しているため、農作物以外の被害防除対策をより一層強化したい。
(1) 面積(下段前年度実績)	3.56 ha 2.17 ha	(1) 面積	3.76 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	3,125 千円 1,727 千円	(2) 金額	2,180 千円	山の実りが悪かったうえに、近年の個体数の急増により里山への出没が例年より多く見られたため、捕獲圧を強化した結果、捕獲実績については有害鳥獣捕獲による想定捕獲数の約90%であり、概ね目標を達成できた。
(3) 作物 水稲、桃、日本梨、林檎、デントコーン、大豆、枝豆、スイートコーン、馬鈴薯、里		(3) 作物 水稲、桃、日本梨、林檎、デントコーン、豆、南瓜、スイートコーン、里芋、馬鈴薯		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理		
個体数調整による目標捕獲数	頭	個体数調整による捕獲数	0 頭	
有害鳥獣捕獲による想定捕獲	500 頭	有害鳥獣捕獲による捕獲数	448 頭	

<p>3 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。 ・生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。 	<p>3 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵設置に対する補助金 45件 補助金額2,599千円 ・周知チラシの配布 ・目撃報告等があった農家へ餌となる収穫放棄された果樹や野菜、農作物残渣をなくすことを指導した。 	<p>R1年度被害対策費合計 12,949千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵王町農作物有害鳥獣対策協議会町補助金 9,566千円 ・野生鳥獣被害防止施設(電気柵等)設置事業補助金 2,983千円 ・蔵王町狩猟免許取得促進事業補助金 400千円 <p>・電気柵の設置状況について、農作物被害の報告があった農地の10%~20%程度が設置できているものと推察しているが完全に把握できていない。被害金額が設置費用を上回る農地や設置に掛かる経費以上の収入が期待できる農地での普及率は高く、効果はあるとの報告を受けているが、それら以外の農地では被害防除用ネット等の設置程度に留まる傾向がある。</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>耕作地に接する山側の除草を実施し、生息地の適正管理に努める。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>目撃や被害報告があった農家へ耕作地と生息地である森林等との間について除草を行うよう指導し、森林等から農地へ出沒し難い環境づくりに努めた。</p>	<p>山の実りが悪かったうえに、近年の個体数の急増により里山への出沒が例年より多く見られたが、人気の少ない山林付近の農地又は宅地であっても、耕作地又は宅地と生息地である森林等との間を除草することにより、出沒を減少させる効果がみられた。</p>
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>捕獲したイノシシの残渣については林地等に放置することなく、原則として持ち帰ることとし、止むを得ない場合は生態系に影響を及ぼさないよう適正に処理する。</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>捕獲個体や残渣については有害鳥獣解体場に搬入し、解体等の処理作業を行い一般廃棄物として適正に処分した。</p>	<p>残渣は常に適正に処分している。資源活用については放射性物質の影響により、国からの出荷制限指示等が出されており、当面の間捕獲した対象鳥獣の食用としての利用は困難な状況であり、県の放射性物質検査の結果及び食品の需要等を踏まえ、必要に応じて検討する。</p>
<p>6 その他</p>	<p>6 その他</p>	

令和元年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

七ヶ宿町

R1計画		R1実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	1.80 ha 3.82 ha	(1) 面積	3.95 ha	昨年度と比較し、被害面積及び被害金額が増加したが牧草地の被害は格段と減少した。要因として、電気柵等を設置していない田畑に被害が集中したため、水稲・野菜の被害が多く見受けられた。今後の措置として、小規模な田畑についても電気柵等の設置の推奨を継続して行い、追い払い活動を重点的に実施する。
(2) 金額(下段前年度実績)	807 千円 1,009 千円	(2) 金額	3,968 千円	
(3) 作物 水稲、そば被害の軽減		(3) 作物 水稲、野菜		
(4) その他 牧草地の被害軽減		(4) その他 牧草地の被害軽減		
2 個体数管理		2 個体数管理		捕獲目標に達成し、昨年度と比較し倍の頭数捕獲できた。
個体数調整による目標捕獲数	0 頭	個体数調整による捕獲数	0 頭	
有害鳥獣捕獲による想定捕獲	200 頭	有害鳥獣捕獲による捕獲数	200 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策		R1年度被害対策費合計 64,195 千円 今後も、町単独で電気柵等設置に係る費用の補助を継続して行い、設置推奨を図る。
・鳥獣害防止施設の整備		電気柵とワイヤーメッシュ柵の複合柵の整備と、電気柵等の設置の推奨を行った。また、追い払い活動を継続して実施した。		
・電気柵等の設置の推奨				
・地区別追い払い事業の支援				
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理		追い払い隊を中心に、指導改善及び周知の徹底を図る。
・農地周辺の除草作業の実施		除草作業及び取り残り残し農作物の除去指導等を行ったが、徹底までは至らなかった。		
・山林に接する耕作地での山林側の除草作業の実施				
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		行政区長や広報誌等を活用し、継続的に周知を行う。
・残渣の適正処理の指導及び広報		耕作放棄地の軽減には至らなかった。		
・耕作放棄地の軽減				
6 その他		6 その他		

令和元年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

大河原町

R1計画		R1実績		評価
1 被害軽減目標	1 被害状況	2.50 ha	2,826 千円	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲体制を整備していない。 ・水稲の被害報告が昨年度より多くなった。 ・前年度被害にあった農地の未耕作地が増えている。 ・イモ類等の被害届を提出せず自主防除に取り組む農家と、耕作をあきらめる農家の2極化が進んでいる。 ・電気柵等の補助事業をH29年度から始めたが、水稲と自家消費野菜の半々の設置状況。 ・電気柵等の共同での導入を呼び掛けているが、農地所在の特性上(農地が点在し集団的な農地が少ない)進まない。
(1) 面積(下段前年度実績)	(1) 面積	179.00 ha		
(2) 金額(下段前年度実績)	(2) 金額	179.00 ha		
(3) 作物 水稲、イモ類、枝豆等野菜類	(3) 作物 水稲、イモ類、野菜類	1,816 千円		
(4) その他	(4) その他	1,816 千円		
2 個体数管理	2 個体数管理	頭	87 頭	<p>今年度より想定捕獲数を30頭増やし150頭にしたが、捕獲数は117頭と昨年度と同等の実績となった。また、宮城県による指定管理による捕獲が30頭の捕獲した報告があった。町内の生息数は、横ばい推測されるが、仙南地域は増加していると考えられ、今後の対策が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規狩猟者の減少や高齢化により今後の捕獲隊員の確保に努め、わな免許取得に対する補助金の活用が3件あったことは今後の活動に期待できる。
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	150 頭		

<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) わな猟免許取得支援のために免許取得に関する案内を広報掲載するとともに、わな免許取得支援の補助を行う。</p> <p>(2) 電気柵等の防除施設設置の補助を行う。</p> <p>(3) 電気柵等防除施設設置の補助を行う。</p> <p>(4) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう、農家への指導を徹底する。</p> <p>(5) 有害鳥獣捕獲</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) わな猟免許取得支援のために免許取得に関する案内を広報掲載するとともに、わな免許取得支援の補助金の実績3件36,600円。</p> <p>(2) 電気柵4,000m(3段)設置した。</p> <p>(3) 電気柵等防除施設設置の補助実績9件642,000円。</p> <p>(4) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう、農家への指導・広報を行った。</p>	<p>R1年度被害対策費合計 4,508 千円</p> <p>・農家による草刈の徹底や周辺林地の適正な管理、網や電気柵の設置など、引き続き自主防除を呼び掛ける必要がある。</p> <p>・自主防除により一定程度効果のあった一方で、自主防除をおこなわず耕作をあきらめた農家もあり、今後の指導の徹底が求められている。</p> <p>・狩猟者の高齢化により捕獲した個体の処分も負担となっていたが50kg以下の個体であれば直接仙南クリーンセンターで焼却できる。一方で負担軽減につながったといえる。</p> <p>・平成31年度の電気柵等の補助金利用件数は7件申請16世帯の活用があった。引き続き補助金などの活用によって自主防除に支援しながら被害対策に取り組み必要がある。</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>草刈や農地周辺の山林管理を適正に実施すると被害が減少すると報告もあることから本年度も呼びかけを強化する必要がある。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>草刈や農地周辺の山林管理を適正に実施すると被害が減少すると報告もあることから引き続き呼びかけを行った。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他</p> <p>捕獲個体の処分方法は、基本を仙南クリーンセンターでの焼却とし、埋設は補完的方法とする。</p>	<p>6 その他</p> <p>捕獲個体の処分方法は、昨年度に引き続き仙南クリーンセンターでの焼却と埋設処分を行った。</p>	

令和元年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

村田町

R1計画		R1実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 3.16 ha 2.46 ha (2) 金額(下段前年度実績) 819 千円 2,498 千円 (3) 作物 水稲、豆、雑穀、果樹、野菜等 (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 4.34 ha (2) 金額 3,499 千円 (3) 作物 水稲、豆類、野菜、いも類 (4) その他			被害面積、被害金額ともに増加している。被害の大半が水稲であるが、その他の作物の被害も増加している。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 350 頭	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数 頭 445 頭			平成31年度も有害捕獲だけではなく、指定管理鳥獣捕獲等事業も行っており、捕獲した個体数は前年度を大きく上回った。
3 被害防除対策 ○電気柵(ネット柵)の設置助成を実施。 ○狩猟免許取得手数料(新規・更新)の助成の実施。 ○被害防止や事故防止に関する啓発活動の実施。 ○箱わな、くくりわなの新規購入及び補修部品の購入	3 被害防除対策 ○電気柵(ネット柵)の設置助成を実施 実績:94件 5,110千円 ○箱わな、くくりわなの新規及び補修部 品を購入し実施隊へ支給 くくりわな 150基、箱わな 7基 ○狩猟免許取得手数料(新規)の助成 実績:新規1件、5千円			R1年度被害対策費合計 14,760 千円 電気柵等の設置助成は前年度より増加している。設置のほとんどが個人単位である。狩猟免許取得については伸び悩んだ。
4 生息地の適正管理 ○廃棄野菜・生ゴミの適正処理について指導する。 ○休耕地・耕作地周辺の除草作業の実施	4 生息地の適正管理 ○休耕地の除草実施の呼びかけや、水田刈り取り時期の早期水抜き、廃棄野菜・生ゴミの適正処理を呼びかけた			各種呼びかけ等を行っているが、農地に隣接する私有地の山林等の管理は、引き続き、厳しい状況である。

<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 資源活用は放射性物質検査結果と需要に応じて検討。処理は減容化処理を基本とし、状況に応じて、現地埋設または安全確認したうえでの自家消費による処理を行う。</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 ○処理の大半を減容化施設で行い、現状に応じて、現地埋設または安全を確認したうえでの自家消費による処理を行った</p>	<p>処理については計画通りに実施することができたが、資源活用については、需要があるとは言えない状況であった。</p>
<p>6 その他 チラシ配布等により電気柵の補助等及び狩猟免許試験の周知を行う。</p>	<p>6 その他 ○チラシ配布等により電気柵の補助等及び狩猟免許試験の周知を行った</p>	<p>補助に対する問い合わせや、新規に補助を受ける方もおり、周知が進んでいると思われる。</p>

令和元年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

柴田町

R1計画	R1実績	評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績) 5.70 ha 2.10 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) 1,605 千円 1,874 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、大豆、じゃがいも、さつまいも、かぼ ちや、ながいも、そば</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積 0.87 ha</p> <p>(2) 金額 1,117 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、大豆、じゃがいも、さつまいも、かぼ ちや、そば</p> <p>(4) その他</p>	<p>イノシシによる農作物被害が多発している 地域では、地域ぐるみで電気柵を設置し被 害の軽減を図った。その結果、徐々にでは あるが被害が軽減している。また、イノシ シの捕獲数も過去最高の捕獲数になってい る。</p>
<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 300 頭</p>	<p>2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数 107 頭</p>	<p>有害鳥獣捕獲 107頭 指定管理捕獲 17頭 狩猟捕獲 209頭</p>
<p>3 被害防除対策 (1)電気柵設置を補助する。 (2)箱わな購入費を補助する。 (3)狩猟免許試験受験者用講習会の受講 料を補助する。 (4)イノシシ捕獲者に奨励金を交付する。 (5)宮城県鳥獣被害防止総合支援事業を 活用する。</p>	<p>3 被害防除対策 (1)電気柵設置を補助した。 (2)狩猟免許試験受験者用講習会の受講 料を補助した。 (3)イノシシ捕獲者に奨励金を交付した。 (4)宮城県鳥獣被害防止総合支援事業を 活用した。</p>	<p>R1年度被害対策費合計 8400 千円 (内訳) 町単独分 5,508,500円 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 2,891,600円</p>
<p>4 生息地の適正管理 (1)除草に努めるよう啓発を行っていく。</p>	<p>4 生息地の適正管理 (1)除草に努めるよう啓発を行った。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他 (1)広報により鳥獣被害防止に関する啓発 を行う。</p>	<p>6 その他 (1)広報により鳥獣被害防止に関する啓発 を行った。</p>	

令和元年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

川崎町

R1計画		R1実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.12 ha 1.60 ha (2) 金額(下段前年度実績) 851 千円 1,215 千円 (3) 作物 飼料用米・芋類・とうもろこし等 (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 1.73 ha (2) 金額 1,267 千円 (3) 作物 水稻、飼料用作物、野菜類、芋類 (4) その他	川崎町内全域を対象として有害鳥獣捕獲を実施した。 また、町単独事業で電気柵等の導入補助事業を行った。 被害報告をしない農家が増加しており、被害状況の把握が難しくなってきた。 今後自己防衛の周知を行うとともに、環境整備の観点から、耕作放棄地等の増加抑制のために対策を実施していく。		
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 400 頭	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数 317 頭	捕獲頭数が年々増加傾向にあることから、農家に対する自己防衛を推進し、農作物被害軽減を目指した。		
3 被害防除対策 ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・広報等での有害鳥獣の対策紹介	3 被害防除対策 ・電気柵設置助成は個人6割、組織(3戸以上)8割補助を行っている。(上限額あり)	R1年度被害対策費合計 21,654 千円 ①H31農作物有害鳥獣駆除対策業務金 2,803千円 ②緊急捕獲イノシシ分 2,404千円 ③電気柵補助金 16,447千円 (イノシシ、ツキノワグマ、ニホンザル含む)		
4 生息地の適正管理 看板の設置や遊休農地の刈り払いの呼びかけ等の実施。	4 生息地の適正管理 特に実施していない。	看板の設置や遊休農地の刈り払いの呼びかけ等を実施していない。		
5 資源活用及び残渣の適正処理 平成29年より解体処理施設稼働。	5 資源活用及び残渣の適正処理 ・平成29年10月より有害鳥獣処理施設稼働。	適正に処理をした。		
6 その他 広報やホームページでの有害鳥獣対策の紹介。	6 その他	対策の紹介をしていない。		

令和元年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

丸森町

R1計画		R1実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 10.00 ha 4.42 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,000 千円 1,076 千円 (3) 作物 水稲、豆類、たけのこ、ジャガイモ、たまねぎ、大根、飼料用作物 (4) その他 ・家屋周辺の花壇、道路脇の掘り返しなど、農地以外でも被害が大きい。 ・車に衝突したなどとの報告もある。	1 被害状況 (1) 面積 6.60 ha (2) 金額 2,868 千円 (3) 作物 水稲 (4) その他 ・家屋周辺の花壇、道路脇の掘り返しなど、農地以外でも被害が大きい。 ・車に衝突したという被害報告もある。	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 1,700 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 1,700 頭 被害防止計画の目標頭数は2,000頭としている。(平成25年度から30年度までの平均捕獲頭数は1,341頭)	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 1,467 頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数	・被害金額に表せない住居の周辺、道路法面、山林などの掘り返し被害が依然として大きい。 昨年度より捕獲数は増加している。また、宮城県の指定管理鳥獣捕獲事業、大河原地方振興事務所の専門指導員の捕獲数を合計すると1,773頭となり、昨年度からほぼほぼ
3 被害防除対策 ・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援の補助 ・猟銃購入費補助 ・電気柵等の防除対策の原材料支給 ・関係機関と連携した住民向け被害防止対策研修会の開催	3 被害防除対策 ・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援の補助 ・猟銃購入費補助 ・電気柵等の防除対策に対する補助	3 被害防除対策 ・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援の補助 ・猟銃購入費補助 ・電気柵等の防除対策の原材料支給 ・関係機関と連携した住民向け被害防止対策研修会の開催	3 被害防除対策 ・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援の補助 ・猟銃購入費補助 ・電気柵等の防除対策に対する補助	R1年度被害対策費合計 5,675 千円 狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援の補助 16千円 ・猟銃購入費補助 100千円 ・電気柵等の防除対策に対する補助 5,492 千円

<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人と野生鳥獣との住み分けのため、雑草、雑木の繁茂する荒地等の解消を呼びかける。 	<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人と野生鳥獣との住み分けのため、雑草、雑木の繁茂する荒地等の解消を呼びかける。 	<p>・8月1日に町内全戸に荒地等の解消や食物の残渣の適正処理をお願いするチラシを全戸に配付した。</p>
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜、果物の取り残しや放置をしないことなどの呼びかけを行う。 	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜、果物の取り残しや放置をしないことなどの呼びかけを行う。 	<p>同上</p>
<p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシによる鳥獣被害防止対策の啓発 	<p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシによる鳥獣被害防止対策の啓発 	<p>同上</p>

平成31年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

仙台市		H31計画	H31実績	評価
1	被害軽減目標 (1)面積 5.89ha (2)金額 5,790千円 (3)作物 水稻、ジャガイモ、白菜、タケノコ、とうもろこし等	被害状況 (1)面積 8.28ha (2)金額 8,035千円 (3)作物 水稻、ジャガイモ、青刈りトウモロコシ、長芋等	被害軽減目標 (1)面積 5.89ha (2)金額 5,790千円 (3)作物 水稻、ジャガイモ、白菜、タケノコ、とうもろこし等	被害軽減目標の達成には至らなかったが、被害面積及び被害金額は昨年度と比較して半減した。捕獲頭数が800頭を超え、捕獲対策と防除対策の効果が現れていると思われる。
2	被害防除対策 (1)捕獲等に関する取組 ①捕獲数及び被害地域が拡大していることを踏まえ、引き続き捕獲を強化していく。 ・農地に出没するイノシシを可能な限り捕獲する。(目標600頭/年) ・箱わなを主体に捕獲を通年で実施するとともに、くくりわなの導入を推進する。 ②箱わなの整備 地域ぐるみの捕獲対策を活用し、見回りなどの負担を軽減したうえで、箱わなを配備し、捕獲を進める。 ・追加整備数 40基 (合計299基) ・箱わなを購入する団体に対し補助を行い、集落ぐるみの取り組みを促進する。 ③イノシシ捕獲報奨金制度 有害捕獲によるイノシシ捕獲者に対し、報奨金を支払う。(6,500円/頭)	被害防除対策 (1)捕獲等に関する取組 ①捕獲実績809頭 ・捕獲の強化により捕獲頭数は昨年度より93頭増加し、目標の600頭/年を上回った。 ・平成31年度は箱わな68基を追加整備し、通年で有害捕獲を実施した。くくりわなは20基を仙台市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動に導入し、くくりわなによる捕獲を推進した。 ②箱わなの整備 ・平成31年度は新たに5地区で地域ぐるみの捕獲対策事業を開始し、合計で40地区となった。地域ぐるみの捕獲対策実施地区へは47基の箱わなを追加整備し、捕獲活動を推進した。 ・箱わなを購入する1団体に対し、120,000円の補助を行い、集落ぐるみの取組を促進した。 ③イノシシ捕獲報奨金制度 ・本制度の活用により、捕獲頭数393頭分、報奨金2,554,500円を支払った。イノシシの捕獲強化を図った。	R1年度被害対策費合計 25,534千円 ・箱わなを主体とした通年での有害捕獲の強化、くくりわなによる捕獲活動の推進の効果により、捕獲頭数は昨年度より増加し、目標の600頭を大きく上回る結果となった。 ・地域ぐるみの捕獲対策実施地区への箱わなの整備、捕獲活動の推進により、本事業による平成31年度の捕獲実績は307頭と本市有害捕獲頭数全体の38%を占めるまで増加する効果があった。 ・本制度の活用により、地域における捕獲意欲の向上が図られている。	

④狩猟免許(銃・わな)取得のための補助

狩猟免許(銃・わな)取得のための講習会及び銃猟免許を取得のため
の初心者講習会受講者に対し、経費助成を行い、狩猟者の確保に
努める。

⑤地域ぐるみの捕獲対策の推進

狩猟免許を有しない地域の農業者等について箱わなの見回りや給餌
等の業務に従事する地域ぐるみの捕獲対策を推進し、地域の自主防
除意識の高揚を図る。

⑥緊急捕獲活動による捕獲経費の補助

捕獲活動に係る経費の負担を軽減するために、国の鳥獣被害防止総
合支援事業を活用し、捕獲経費の補助を行う。

(成獣:8,000円/頭、幼獣:1,000円/頭)

⑦作業効率の良い猟具の推進

設置における作業効率や錯誤捕獲防止に配慮し、くくりわなの使用
を促進する。

・ICT等の新捕獲技術の導入を図り、効率的な捕獲を推進する。

⑧捕獲個体処理負担軽減に向けた施設設置の検討

・他の自治体の設置事例より施設の稼働状況や費用等を調査すると
ともに、実施隊(猟友会)や地域ぐるみの捕獲対策従事者の意向
を確認しながら、設置に向けた準備を進める。

(2)防護柵の設置等に関する取組

団体等に対して農作物被害防止施設の設置費用を補助する。

防護柵(電気柵等) 設置箇所92ヶ所

④狩猟免許(銃・わな)取得のための補助

・狩猟免許(銃・わな)取得のための講習会及び銃猟免許の取得のため
の初心者講習会の全額助成を6件、13名に対して行い、狩猟者確保を
図った。

⑤地域ぐるみの捕獲対策の推進

・平成31年度に新たに5地区が事業を開始し、仙台市内全体で40地区、
537名が捕獲活動に従事した。地域ぐるみの捕獲対策による捕獲頭
数は307頭と平成30年度の251頭から1.2倍増加した。

⑥緊急捕獲活動による捕獲経費の補助

・本制度の活用により、捕獲頭数386頭分、報奨金2,465,000円の捕獲
経費の補助を行った。(内訳 成獣297頭、幼獣89頭)

⑦作業効率の良い猟具の推進

・仙台市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動にくくりわな20基を追加
導入した。くくりわなによる捕獲は97頭と平成30年度の81頭から増
加した。

・平成30年度に導入した困しいわなの遠隔監視・操作システムとわなの
作動状況通知システムの運用を行い、効果的な捕獲を実施した。

⑧捕獲個体処理負担軽減に向けた施設設置の検討

・他の自治体の施設を視察し、施設概要や稼働状況、事業費等の情報収
集を行った。また、平成30年度に地域ぐるみの捕獲対策実施地区へ実
施したアンケート調査をとりまとめ、地域の意向を整理するととも
に、実施隊の意向を確認し、施設の選定等、設置に向けた検討を行っ
た。

(2)防護柵の設置等に関する取組

・農作物被害防止施設の設置費用の補助を43団体のべ188件に対して
行い、平成31年度の電気柵等被害防止施設の総整備延長は85,519m
となった。

・13名に対し経費助成を行い、
狩猟者及び有害捕獲従事者の
確保に寄与した。

・地域ぐるみの捕獲対策の推
進により、本事業による捕獲頭
数が増加する等、地域の自主
防除意識の高揚が図られてい
る。

・国の補助事業等の活用によ
り、地域における捕獲意欲の
向上が図られている。

・くくりわなの使用促進により、
捕獲頭数が増加している。

・ICT技術を活用したシステム
の運用により、捕獲の効率化と
従事者の負担軽減が図られて
いる。

・地域及び実施隊の意向の確
認により、導入を検討すべき施
設を選定するに至った。

・平成31年度までの電気柵等
被害防止施設の設置総延長は
368kmとなり、広く本補助事業
が活用され、設置が進んでい
る。

<p>3 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノシシの生息地となりうる耕作放棄地における管理や利活用方法について情報提供を行うとともに、土地所有者の意向を伺いながら、解消に向けた取り組みを行っていく。 	<p>3 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみでの捕獲対策の講習会において、生息地の適正管理と効果的な捕獲方法等について、地域の従事者へ情報提供し、啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・従事者に対して、環境整備、防除対策、捕獲活動の3つの対策を総合的に取り組むことの重要性の認識が図られた。
<p>4 その他</p> <p>(1) 捕獲技術講習会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的なイノシシ捕獲対策や被害防止に関する講習会等を開催する。 <p>(2) 広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動をホームページで市民に情報提供し、活動の理解と協力を得る。 ・「仙台市農政だより」や仙台市ホームページ等により、鳥獣による農作物被害防止に関する情報提供、啓発を行う。 <p>(3) 県等が主催する会議に参加し、被害状況や被害防止対策等の情報交換、広域連携での対応などにより、被害を防止する。</p>	<p>4 その他</p> <p>(1) 捕獲技術講習会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみでの捕獲対策の更新及び新規事業開始のための講習会として、当該事業の従事者を対象に計11回開催した。 <p>(2) 広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ及び農政だよりにより仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動内容や被害防止対策について情報発信を行い、啓発を行った。 <p>(3) 県が主催する会議に参加し、情報収集に努めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会の実施により、捕獲技術、安全性等の確保が図られた。 ・ホームページ及び農政だよりによる情報発信により、市民から一定程度の理解と協力を得ることができた。今後引き続き、広報活動を行っていく。 ・今後も引き続き情報収集に努め、被害地域へ適切に情報提供を行っていく。

令和元年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

名取市

R1計画	R1実績	評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績) 2.10 ha 2.20 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) 2,500 千円 2,600 千円</p> <p>(3) 作物 野菜(イモ類、トウモロコシ)、水稲、荀</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積 2.30 ha</p> <p>(2) 金額 2,800 千円</p> <p>(3) 作物 野菜(イモ類、トウモロコシ)、水稲、荀</p> <p>(4) その他</p>	<p>市単独事業の電気柵導入補助により個体数の減少には努めているが、増加傾向にある。令和2年度より名取市鳥獣防止計画の捕獲計画数を150頭に變更し、減少傾向になるよう努めている。</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 100 頭</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による捕獲数 頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数 103 頭</p>	
<p>3 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作物被害の大きい集落において、鳥獣被害防止指導を実施する。 ・捕獲機材の無償貸与を行う。 ・農業者等向けの免許取得に関する講習会を受講させ、狩猟者の育成を図る。 	<p>3 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作物被害の大きい集落において、鳥獣被害防止指導を実施する。 ・捕獲機材の無償貸与を行う。 ・農業者等向けの免許取得に関する講習会を受講させ、狩猟者の育成を図る。 	<p>R1年度被害対策費合計 3,500 千円</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地周辺の除草作業を推進する。 	<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地周辺の除草作業を推進する。 	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他</p>	<p>6 その他</p>	

令和元年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

岩沼市

R1計画		R1実績		評価
1 被害軽減目標	被害状況	被害軽減目標はクリアしたものの、被害面積、金額ともに前年度実績値を大幅に上回った。侵入防止柵の設置や捕獲の推進を更に進め、被害の軽減に努める。		
(1) 面積(下段前年度実績)	(1) 面積	2.51 ha	2.17 ha	
	(2) 金額(下段前年度実績)	1.00 ha	1,562 千円	
(2) 金額		6,509 千円		
		19 千円		
(3) 作物	(3) 作物	大豆、水稲、ばれいしよ、いちじく、りんご、こんにやく、牧草、えだまめ、大豆、かぼちゃ、さといも、スイートコーン、たけのこ、ほうれんそう		
(4) その他	(4) その他			
2 個体数管理	個体数管理	頭	頭	これまで毎年捕獲数が増加傾向にあったが、今回は前年度をわずかに下回った。(県指定管理期間中の捕獲分を加えると118頭)
個体数調整による目標捕獲数	個体数調整による捕獲数	150 頭	102 頭	
有害鳥獣捕獲による想定捕獲	有害鳥獣捕獲による捕獲数			
3 被害防除対策	被害防除対策	R1年度被害対策費合計 7,022 千円		
(1)電機柵の設置。	(1)電機柵、ワイヤーメッシュ柵の設置。	国・県の交付金により、電気柵やワイヤーメッシュ柵の設置がだいぶ進んでおり、効果を上げている。今後とも未設置の地区に設置を進め、被害軽減に努める。		
(2)地域ぐるみでの鳥獣防除に関する講習会を行う。	(2)地域ぐるみでの鳥獣防除に関する講習会を行った。			
(3)狩猟免許取得に対する補助金の支給。	(3)イノシシ捕獲経費の補助。			
(4)イノシシ捕獲経費の補助。				
4 生息地の適正管理	生息地の適正管理	4 生息地の適正管理 草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行った。		
草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行う。				
5 資源活用及び残渣の適正処理	資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理		
6 その他	その他	6 その他		

令和元年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

富谷市

R1計画		R1実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.45 ha 0.28 ha (2) 金額(下段前年度実績) 1,650 千円 152 千円 (3) 作物 水稲・ジャガイモ・大豆 (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 0.07 ha (2) 金額 76 千円 (3) 作物 水稲 (4) その他			前年度の実績に比べると、被害作物として水稲・ジャガイモが主な作物だったが、今年度はジャガイモの被害報告が無く、水稲だけの被害報告しかなかった。 被害報告の期間としては、5月から9月の間で、9月以降は、台風19号の影響により、イノシシによる農作物被害の状況を把握することができなかった。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	頭 50 頭	頭 52 頭	
3 被害防除対策 (1)電気柵等設置費用助成 (2)鳥獣侵入防止ネットの設置 (3)わな設置による巡回業務 (4)ワイヤーメッシュの設置	3 被害防除対策 (1)電気柵設置費用助成 (2)鳥獣侵入防止ネットの設置 (3)わな設置による巡回 (4)ワイヤーメッシュの設置			R1年度被害対策費合計 11,866 千円 ワイヤーメッシュを設置することのより、イノシシの捕獲用わなの設置場所が特定しやすくなり、捕獲数が伸びた。
4 生息地の適正管理 特になし	4 生息地の適正管理 特になし			
5 資源活用及び残渣の適正処理 特になし	5 資源活用及び残渣の適正処理 特になし			
6 その他 地域での勉強会を実施	6 その他 狩猟免許取得勉強会を実施			3名が参加したが、参加者で狩猟免許を取得した者はいなかった。

令和元年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

巨理町

R1計画		R1実績		評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>3.15 ha 3.50 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>3,690 千円 4,100 千円</p> <p>(3) 作物 水稲・果樹(りんご) 野菜(馬鈴薯・スイートコーン・ホウレン草)</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積</p> <p>3.50 ha</p> <p>(2) 金額</p> <p>4,100 千円</p> <p>(3) 作物 水稲・果樹(りんご) 野菜(馬鈴薯・スイートコーン・ホウレン草)</p> <p>(4) その他</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 150 頭 ①前年は町全体で125頭の捕獲(有害捕獲92頭+指定管理鳥獣捕獲等事業33頭)。 ②くくり畠の増加。 ③町で制定する被害防止計画の目標捕獲数が150頭。 以上①～③を踏まえ想定捕獲数を150頭で計画。</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による捕獲数 頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数 69 頭 くくり畠や新しい電殺機(電気槍)を導入し、有害鳥獣捕獲事業69頭、指定管理捕獲等事業35頭捕獲、町内で合計104頭を捕獲した。</p>	<p>被害面積及び被害金額を目標に近づけることができず、特に被害金額については、去年の実績を上回る結果となった。今後、詳細な原因について追及していく。</p> <p>巨理町全体での実績は104頭という結果であり、想定捕獲数を上回ることができなかつた。今後はイサの供給体制の見直しや被害調査の結果を踏まえた異設置を行い、捕獲数を上げていきたい。</p>

<p>3 被害防除対策</p> <p>①捕獲体制の強化(罾設置数の増加、エサ供給体制の強化)。 ②近隣住民への注意喚起。 ③広報紙を活用した被害対策事業の周知。 ④侵入防止柵設置の推進。</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>イノシシの生息地の変化に伴い、箱罾設置箇所の見直しを図った。また、新たにイノシシを導入した。 近隣住民への農地の自主防除意識の醸成を図るべく、広報紙を活用して、被害対策事業の周知を行った。</p>	<p>R1年度被害対策費合計 2556 千円 (防止柵補助金554千円、亶理町総合農政企画推進協議会鳥獣対策費2,002千円)</p> <p>箱罾の適正配置に努めたが、エサの供給が追いつかなかった。罾の配置については、今後届かなかった。罾の配置については、今後も被害情報の収集を行い、検討していく。侵入防止柵設置事業については、前年度を上回る利用件数となった。今後も継続して、年数回に分けて広報紙にて補助事業を周知する。 また、被害調査等で現場に出た際にも補助事業があることや概要を説明する。</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>①住民からの被害連絡をもとに生息地を判定。その後、実施隊で被害調査を行い、罾設置するか検討。 ②被害情報のデータ化を行い、生息地の特定に努める。 ③実施隊独自に被害調査を行い、被害箇所をまとめ、罾の設置を検討。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>住民からの被害連絡をもとに実施隊で被害調査を行い、罾の設置を行った。 また、被害箇所を図面に落とし込み、被害情報のデータ化を行い、生息地の特定に努めた。</p>	<p>住民からの被害連絡をもとに生息地を判定し、実施隊で被害調査を行い、罾の設置に努めたが、被害が広範囲に及んでいるため、特定までには至らなかった。 被害の情報が入ってから、罾設置までに時間的なロスが生じたので、今後は迅速に対応できるような体制を整えていく。</p>
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>①主に米糠をエサとして利用。 ②近隣農家から規格外品の果樹や野菜を頂き、エサとして利用予定。</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>主に米糠をエサとして利用した。 近隣農家から規格外品の果樹や野菜を頂き、エサとして利用した。</p>	<p>エサの米糠については、供給が追いつかないことがあったので、今後もエサの確保に努める。 米糠以外のエサについては、近隣農家から規格外の果樹や野菜を頂き利用したが、イノシシのエサとしてどのような作物が適しているのか今後も検討・検証していく。</p>
<p>6 その他</p>	<p>6 その他</p>	

令和元年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

山元町

R1計画		R1実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積 1.20 ha 0.26 ha (2) 金額 1,500 千円 248 千円 (3) 作物 いも類、水稲、タケノコ、豆類、野菜、そば (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 2.1 ha (2) 金額 2,081 千円 (3) 作物 ばれいしよ・いちじく・さといも・大根・とうもろこし・かぼちゃ・かんしょ・夏秋トマト・りんご・枝豆・水稲 (4) その他	生息範囲の拡大や生息数の増加等の影響により被害面積及び金額が増加したものと考えられる。		
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 250 頭	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数 79 頭	山元町鳥獣被害防止計画に基づき、捕獲目標を250頭としたが、有害鳥獣79頭となった。		
3 被害防除対策 (1)山元町鳥獣被害対策実施隊による罾捕獲を実施。 (2)農家個々に電気柵、金網等を設置。 (3)農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防除対策に要する費用の1/2を補助。	3 被害防除対策 (1)山元町鳥獣被害対策実施隊による罾捕獲を実施。 (2)農家個々に電気柵、金網等を設置。 (3)農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防除対策に要する費用の1/2を補助。	R1年度被害対策費合計 3,453 千円 ・平成31年度捕獲頭数においては、前年度より増加し、今後は捕獲頭数及び被害が増加する可能性がある。 ・電気柵への助成申請者は9名。 ・農作物有害鳥獣対策協議会(決算額から) 3,154千円 ・農作物等鳥獣被害対策事業補助金(電気柵) 299千円		
4 生息地の適正管理 (1)イノシシの出没区域が拡大しつつある為、生息域拡大を抑制する。	4 生息地の適正管理 近年では、国道6号線以東の沿岸部付近まで被害が広がっている。 近まで被害が広がっている。	生息範囲の拡大、生息数の増加傾向にある。沿岸部付近まで被害が広がっていることから、防除に関しての周知の徹底を行う必要がある。 また、被害が前年度以上に拡大するようであれば、防除策を講じる必要もある。		

5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理	
<p>6 その他</p> <p>(1)町内の狩猟登録者の高齢化に伴い、新規狩猟免許取得者へ対する取得費用の補助を行い、新たな狩猟登録者を発掘する。</p> <p>(2)電気柵、免許取得補助に関する情報を広報に掲載。</p> <p>(3)狩猟登録者に研修会、射撃大会等に参加してもらい技術の向上を図る。</p>	<p>6 その他</p> <p>(1)町内の狩猟登録者の高齢化に伴い、新規狩猟免許取得者へ対する取得費用の補助を行い、新たな狩猟登録者を発掘する。</p> <p>(2)電気柵、免許取得補助に関する情報を広報に掲載。</p> <p>(3)狩猟登録者に研修会、射撃大会等に参加してもらい技術の向上を図る。</p>	<p>免許取得補助に関する情報を町広報等により掲載し、相談者はいたものの、補助金助成はなかった。</p> <p>今後は、補助金に係る情報の再周知を行う必要がある。</p>

令和元年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

大和町

R1計画		R1実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 10.68 ha 10.32 ha (2) 金額(下段前年度実績) 9,728 千円 9,465 千円 (3) 作物 水稲, 大麦, 大豆, タケノコ, ジャガイモ, サツマイモ, ゆり等 (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 9.80 ha (2) 金額 12,730 千円 (3) 作物 水稲, 大豆, ジャガイモ (4) その他	2 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。 ・侵入防止対策等の指導。 ・ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。 ・狩猟免許取得に係る補助制度の実施に伴う狩猟者の確保及び捕獲対策の強化	2 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。 ・侵入防止対策等の指導。 ・ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。 ・狩猟免許取得に係る補助制度の実施に伴う狩猟者の確保及び捕獲対策の強化 ・侵入防止施設購入の補助	狩猟免許等を取得する方に対しての補助により捕獲対策の強化を図ったほか、侵入防止施設の補助、環境対策として町民への情報提供と農地整備等の指導、さらに防護柵(広域ワイヤーメッシュ柵等)を導入したが、個体数の増加と行動範囲の広域化などで被害は増加した。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 300 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 300 頭	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 313 頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数 20 頭	3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。 ・侵入防止対策等の指導。 ・ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。 ・狩猟免許取得に係る補助制度の実施に伴う狩猟者の確保及び捕獲対策の強化	3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。 ・侵入防止対策等の指導。 ・ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。 ・狩猟免許取得に係る補助制度の実施に伴う狩猟者の確保及び捕獲対策の強化 ・侵入防止施設購入の補助	捕獲頭数が前年度実績比1.5倍となり、個体数が年々増加していることがわかる。今後も捕獲強化を図る。
3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。 ・侵入防止対策等の指導。 ・ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。 ・狩猟免許取得に係る補助制度の実施に伴う狩猟者の確保及び捕獲対策の強化	3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。 ・侵入防止対策等の指導。 ・ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。 ・狩猟免許取得に係る補助制度の実施に伴う狩猟者の確保及び捕獲対策の強化	4 生息地の適正管理 追い払い花火	4 生息地の適正管理 刈払い及び追い払い等	R1年度被害対策費合計 26225 千円 ワイヤーメッシュ柵を地域ぐるみで大規模に設置したことにより、設置地域内の被害が軽減された。
4 生息地の適正管理 追い払い花火	4 生息地の適正管理 刈払い及び追い払い等	5 資源活用及び残渣の適正処理 農作物収穫残渣の除去	5 資源活用及び残渣の適正処理 農作物収穫残渣の除去	被害軽減につながった。
6 その他 防護柵設置 24.5km	6 その他 防護柵設置 25.6km			被害軽減につながった。 設置地区での被害軽減につながった。

令和元年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

大衡村

R1計画		R1実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.19 ha 1.20 ha (2) 金額(下段前年度実績) 515 千円 516 千円 (3) 作物 水稲, 野菜 (4) その他 村内全域で被害報告がある。	1 被害状況 (1) 面積 4.23 ha (2) 金額 2,546 千円 (3) 作物 水稲, 野菜 (4) その他 村内全域で被害報告がある。			前年度より被害面積,被害金額が増加している ので対応策が必要である。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	頭 50 頭	頭 86 頭	予定頭数の50頭を大きく超え捕獲できた。
3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正処理するよう農家 へ指導する。 ・電気柵及び防護柵設置の補助を行う。 ・免許取得者に対する助成を行う。	3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正処理するよう農家 へ指導する。 ・電気柵及び防護柵設置の補助を行う。 ・免許取得者に対する助成を行う。			R1年度被害対策費合計 4691 千円
4 生息地の適正管理 ・草刈り, 収穫残渣の除去等に関して、啓 発を行った。	4 生息地の適正管理 ・草刈り, 収穫残渣の除去等に関して、啓 発を行った。			
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理			
6 その他	6 その他 研修会を行った。			継続的に研修会を行いたい。

令和元年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

大崎市

R1計画	R1実績	評価
<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 12.48 ha 10.82 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) 2,308 千円 3,479 千円</p> <p>(3) 作物 水稲, ばれいしよ, かんしよ</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害状況 (1) 面積 12.55 ha</p> <p>(2) 金額 4,329 千円</p> <p>(3) 作物 稲, 豆類, 野菜, いも類</p> <p>(4) その他</p>	<p>イノシシの生息数が増加し, 農作物被害も増加している。</p>
<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 200 頭 鳥獣被害対策実施隊による銃器及びわな等での捕獲。</p>	<p>2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数 280 頭</p>	<p>生息地域が拡大しており, 有害捕獲は想定を超える数となっている。</p>
<p>3 被害防除対策 電気柵, 金網柵, ワイヤーマッシュ柵の設置を行う。</p>	<p>3 被害防除対策 電気柵, 金網柵, ワイヤーマッシュ柵の設置</p>	<p>R1年度被害対策費合計 17,630 千円 被害が多い地域は, 金網柵の設置や電気柵の設置で被害を軽減しているが, 設置していない地域に被害が移っている。</p>
<p>4 生息地の適正管理</p>	<p>4 生息地の適正管理</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他 広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。</p>	<p>6 その他 広報により鳥獣被害防止に関する啓発</p>	

令和元年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

色麻町

R1計画		R1実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		柵を設置した地区では被害が軽減されている。
(1) 面積(下段前年度実績)	18.41 ha 3.22 ha	(1) 面積	1.80 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	2,901 千円 852 千円	(2) 金額	292 千円	
(3) 作物 水稻, 野菜等		(3) 作物 稲, 豆類, 野菜, 果樹		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	0 頭 15 頭	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	0 頭 12 頭	
3 被害防除対策 ・チラシ配布による広報活動 ・有線放送による注意喚起 ・狩猟免許等を取得した者及び更新した者に対し, 助成金を交付する。(色麻町狩猟免許取得等助成金) ・鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し, 侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。		3 被害防除対策 ・チラシ配布による広報活動 ・有線放送による注意喚起 ・狩猟免許等を取得した者及び更新した者に対し, 助成金を交付した(色麻町狩猟免許取得等助成金)。 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し, 侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催した(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。		R1年度被害対策費合計 5,581 千円 ・色麻町狩猟免許取得等助成金 310千円 ・色麻町有害鳥獣捕獲担い手支援事業補助金 500千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員報酬 160千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員費用弁償 12千円 ・鳥獣被害対策アドバイザー 3,221千円 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 1,378千円
4 生息地の適正管理 地域が主体となり, 生息地の適正管理(定期的な草刈り等)に努める。		4 生息地の適正管理 地域が主体となり, 生息地の適正管理(定期的な草刈り等)に努めた。		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理 地域が主体となり, 適正に処理した。		
6 その他		6 その他		

令和元年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

加美町

R1計画	R1実績	評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>13.17 ha 29.99 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>3,255 千円 8,198 千円</p> <p>(3) 作物 稲、さつまいも、じゃがいも、飼料作物、野菜</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積</p> <p>44.62 ha</p> <p>(2) 金額</p> <p>5,015 千円</p> <p>(3) 作物 水稻・飼料作物・じゃがいも・さつまいも・野</p> <p>(4) その他</p>	<p>生息数の大幅な増加がみられ、被害面積は増え続けている。 今後、これまでも同様に加美町鳥獣被害対策実施隊の協力を得ながら有害駆除を行って行く。</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 170 頭 電気柵の設置に対する補助を実施する。 中国花火等による追い払い</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による捕獲数 頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数 229 頭</p>	<p>平成29年度から200頭を超える捕獲数であり、今後も捕獲に強化して実施していく。</p>
<p>3 被害防除対策</p> <p>ワイヤーメッシュ柵を設置し圃場への侵入を防ぐ。電気柵設置に対する補助を実施する。</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>電気柵及びワイヤーメッシュ柵の設置</p>	<p>R1年度被害対策費合計 18,446 千円 集落ぐるみで被害防止に取り組み、今後も継続して支援していく。</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>耕作放棄地の刈払いの推進。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>耕作放棄地の刈り払いの推進</p>	<p>高齢化に伴い、管理が困難な圃場もあり、今後検討が必要である。</p>
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>現在、捕獲したものが解体し残渣については、焼却処分を行っている。今後、捕獲頭数の増加が予測されることから解体施設設置について検討して行く。</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>捕獲後解体し、残渣については焼却処分</p>	<p>解体処理施設を建設して、残渣処理について環境に配慮していく。</p>
<p>6 その他</p> <p>実施隊によるパトロールを実施する。</p>	<p>6 その他</p> <p>実施隊によるパトロール</p>	<p>今後も引き続き行って行く。</p>

令和元年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

栗原市

R1計画		R1実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.27 ha 1.80 ha (2) 金額(下段前年度実績) 1,406 千円 1,751 千円 (3) 作物 水稲、ジャガイモ、サツマイモ (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 0.49 ha (2) 金額 506 千円 (3) 作物 水稲、ジャガイモ、キャベツ、ヤマイモ、レ ンコン、カボチャ、ネギ、タケノ (4) その他 ホールクroppサイレージ、ヤマユリ、畦 畔	1 被害状況 (1) 面積 0.49 ha (2) 金額 506 千円 (3) 作物 水稲、ジャガイモ、キャベツ、ヤマイモ、レ ンコン、カボチャ、ネギ、タケノ (4) その他 ホールクroppサイレージ、ヤマユリ、畦 畔	1 被害状況 (1) 面積 0.49 ha (2) 金額 506 千円 (3) 作物 水稲、ジャガイモ、キャベツ、ヤマイモ、レ ンコン、カボチャ、ネギ、タケノ (4) その他 ホールクroppサイレージ、ヤマユリ、畦 畔	・平成30年度と比べ、被害面積や出没件数は 前年度より減少している。出没(目撃)件数は15 4件となった。被害報告は、イモ類の掘り起しと、 田や畦畔、水稲の踏み倒しの被害が中心となっ ている。市の有害鳥獣捕獲で137頭が捕獲さ れ、特に3月においては32頭捕獲されている。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 50 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 100 頭 ・県の指定管理鳥獣捕獲事業と連携して 捕獲を実施する。	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数 137 頭	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数 137 頭	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数 137 頭	出没(目撃)件数の増加と比例し、有害捕獲数も 増加している。
3 被害防除対策 ・防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。 ・目撃情報を関係機関等及び地域に周知 し、注意・啓発を図る。 ・狩猟免許等取得支援のための補助を行 い、実施隊員の増加を図る。	3 被害防除対策 ・防護柵(電気柵等)設置補助事業につい て、82名の申請を受付し、補助金を交 付。 ・イノシシ出沒情報について、154件の報 告を受付。各地区総合支所、警察署、小 中学校及び幼稚園等に情報提供。 ・イノシシ有害鳥獣捕獲について、8件実 施し、137頭捕獲。 ・免許取得及び銃砲所持許可取得補助事 業について、20名の申請を受付し、補助 金を交付。	3 被害防除対策 ・防護柵(電気柵等)設置補助事業につい て、82名の申請を受付し、補助金を交 付。 ・イノシシ出沒情報について、154件の報 告を受付。各地区総合支所、警察署、小 中学校及び幼稚園等に情報提供。 ・イノシシ有害鳥獣捕獲について、8件実 施し、137頭捕獲。 ・免許取得及び銃砲所持許可取得補助事 業について、20名の申請を受付し、補助 金を交付。	3 被害防除対策 ・防護柵(電気柵等)設置補助事業につい て、82名の申請を受付し、補助金を交 付。 ・イノシシ出沒情報について、154件の報 告を受付。各地区総合支所、警察署、小 中学校及び幼稚園等に情報提供。 ・イノシシ有害鳥獣捕獲について、8件実 施し、137頭捕獲。 ・免許取得及び銃砲所持許可取得補助事 業について、20名の申請を受付し、補助 金を交付。	R1年度被害対策費合計 7,675 千円 被害対策経費内訳 ・電気柵購入補助 5,000千円 ・鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 (鳥獣被害防止総合対策交付金)2,000千円 ・狩猟免許取得及銃砲所持許可取得事業補助 金 675千円 ・防護柵等の設置により被害防除、予防が図ら れた。 ・情報を関係機関等と共有し、また、周知を行 い、市民の安全を確保することができた。目撃 及び被害箇所の現地確認等を迅速に実施する ことができた。 ・被害防除対策を講じても、農林業被害等を防 ぎきれない場合の有害捕獲を実施した。

<p>4 生息地の適正管理 ・耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める</p>	<p>4 生息地の適正管理 被害現場の確認の際、周囲の状況に応じて被害者に自主防除策として除草を適宜指示していた。</p>	<p>適時対応していただいた。</p>
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 被害現場の確認の際、被害者に放置されている野菜、果物等の残渣の処理を指示した。</p>	<p>適時対応していただいた。</p>
<p>6 その他 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。</p>	<p>6 その他 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。</p>	<p>防災行政無線、メール配信、行政区長等への周知連絡を即応的に実施し、市民の安全確保に努めることができた。</p>

令和2年度

イノシシ管理事業実施計画書(市町村実施分)

白石市	48
角田市	49
蔵王町	50
七ヶ宿町	51
大河原町	52
村田町	53
柴田町	54
川崎町	55
丸森町	56
仙台市	58
名取市	60
岩沼市	61
富谷市	62
亘理町	63
山元町	65
大和町	67
大衡村	68
大崎市	69
色麻町	70
加美町	71
栗原市	72

令和2年7月

宮城県環境生活部自然保護課

令和2年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

白石市

H31計画		R2計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 20.85 ha 27.19 ha (2) 金額(下段前年度実績) 19,103 千円 25,084 千円 (3) 作物 水稲、いも類、野菜等 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 21.56 ha 10.83 ha (2) 金額(下段前年度実績) 18,549 千円 11,604 千円 (3) 作物 稲、豆類、雑穀、果樹、飼料作物、野菜、いも類 (4) その他			農山漁村なりわい課へ提出の鳥獣被害防止計画と整合を図るためH31計画修正
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 1,800 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 2,000 頭			
3 被害防除対策 ・設置者個人負担(市補助1/3最高10万円)により、電気柵を設置する。 ・廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。 ・狩猟免許取得者への助成を行う。	3 被害防除対策 ・電気柵・防護柵の設置に対する補助 ・廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底 ・狩猟免許取得者への助成			年間被害対策費合計 33,408 千円 ※他の鳥獣との合計額
4 生息地の適正管理 除草作業等、生息地の適正管理を推進する。	4 生息地の適正管理 除草作業等、生息地の適正管理を推進			
5 資源活用及び残渣の適正処理 白石市有害鳥獣解体場での処理や、現地での埋設等により適正に処理を行う。	5 資源活用及び残渣の適正処理 白石市有害鳥獣解体場での処理や、現地での埋設等により適正に処理を行う			
6 その他 被害防除の研修会を開催し、自己防除の啓発を図る。	6 その他 被害防除の研修会を開催し、自己防除の啓発を図る			

令和2年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

角田市

H31計画		R2計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 8.00 ha 3.91 ha (2) 金額(下段前年度実績) 8,670 千円 3,658 千円 (3) 作物 水稲、イモ類、野菜類 (4) その他 ・水田の畦畔掘り起し、損壊 ・畑、市道・農道の法面掘り起し、損壊	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 8.00 ha 6.45 ha (2) 金額(下段前年度実績) 8,670 千円 6,661 千円 (3) 作物 水稲、イモ類、野菜類 (4) その他 ・水田の畦畔掘り起し、損壊 ・畑、市道・農道の法面掘り起し、損壊			
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 1,200 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 1,200 頭			
3 被害防除対策 (1) 狩猟免許等取得に要する経費支援 (補助)及びその広報 (2) 電気柵等の設置支援(補助) (3) 食物残さの適正処理等の指導推進 など	3 被害防除対策 (1) 狩猟免許等取得に要する経費支援 (補助)及びその広報 (2) 電気柵等の設置支援(補助) (3) 食物残さの適正処理等の指導推進 など			年間被害対策費合計 18,161 千円
4 生息地の適正管理 イノシシを近づけない環境整備の周知、 推進(耕作放棄地解消に努めるなど。)	4 生息地の適正管理 イノシシを近づけない環境整備の周知、 推進(耕作放棄地解消に努めるなど。)			
5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲イノシシの適正埋却及び特定施設 での焼却処分	5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲イノシシの適正埋却及び特定施設 での焼却処分			放射性物質放出の影響でシビエ活用は困難
6 その他 広報等による有害鳥獣被害防止の啓発	6 その他 広報等による有害鳥獣被害防止対策の啓発			

令和2年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

蔵王町

H31計画		R2計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 3.56 ha 2.17 ha (2) 金額(下段前年度実績) 3,125 千円 1,727 千円 (3) 作物 水稲、桃、日本梨、林檎、デントコーン、大豆、枝豆、スイートコーン、馬鈴薯、里芋 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 3.56 ha 3.76 ha (2) 金額(下段前年度実績) 3,125 千円 2,180 千円 (3) 作物 水稲、桃、日本梨、林檎、デントコーン、大豆、枝豆、スイートコーン、馬鈴薯、里芋 (4) その他	面積、金額ともに平成28年度の90%に抑えることを目標としている。		
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 500 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 500 頭			
3 被害防除対策 ・電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。 ・生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。	3 被害防除対策 ・電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。 ・生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。			年間被害対策費合計 13,847 千円 ・蔵王町農作物有害鳥獣対策協議会町補助金 8,900千円 ・野生鳥獣被害防止施設(電気柵等)設置事業補助金 4,070千円 ・蔵王町狩猟免許所得促進事業補助金 877千円
4 生息地の適正管理 耕作地に接する山側の除草を実施し、生息地の適正管理に努める。	4 生息地の適正管理 耕作地に接する山側の除草を実施し、生息地の適正管理に努める。			
5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲したイノシシの残渣については林地等に放置することなく、原則として持ち帰ることとし、止むを得ない場合は生態系に影響を及ぼさないよう適正に処理する。	5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲したイノシシの残渣については林地等に放置することなく、原則として持ち帰ることとし、止むを得ない場合は生態系に影響を及ぼさないよう適正に処理する。			
6 その他	6 その他			

令和2年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

七ヶ宿町

H31計画		R2計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.80 ha 3.82 ha (2) 金額(下段前年度実績) 807 千円 1,009 千円 (3) 作物 水稲、そば被害の軽減 (4) その他 牧草地の被害軽減	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.80 ha 3.95 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,550 千円 3,968 千円 (3) 作物 水稲、そば被害の軽減 (4) その他 牧草地の被害軽減			七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明記。 昨年度実績の2割減を目標とする。 七ヶ宿町の特産である水稲及びそばの被害軽減は重要課題であり、電気柵等の設置を推奨し、併せて定期的な見回りを行うよう指導する。また、牧草地についても同様に指導・周知を図る。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 0 頭 200 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 0 頭 300 頭			七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明記。
3 被害防除対策 ・鳥獣害防止施設の整備 ・電気柵等の設置の推奨 ・地区別追い払い事業の支援	3 被害防除対策 ・鳥獣害防止施設の整備 ・電気柵等の設置の推奨 ・地区別追い払い事業の支援			年間被害対策費合計 61,920 千円 電気柵等の設置を推奨し、町としても国の事業を活用し、鳥獣害防止施設の整備を行う。また、町単独事業で電気柵等に係る経費の5分の4の補助を行う。
4 生息地の適正管理 ・農地周辺の除草作業の実施 ・山林に接する耕作地での山林側の除草作業の実施	4 生息地の適正管理 ・農地周辺の除草作業の実施 ・山林に接する耕作地での山林側の除草作業の実施			行政区长や防災無線、広報誌を活用し周知を図る。
5 資源活用及び残渣の適正処理 ・残渣の適正処理の指導及び広報 ・耕作放棄地の軽減	5 資源活用及び残渣の適正処理 ・残渣の適正処理の指導及び広報 ・耕作放棄地の軽減			行政区长や防災無線、広報誌を活用し周知を図る。
6 その他	6 その他			

令和2年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大河原町

H31計画		R2計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 2.90 ha 1.79 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,300 千円 1,816 千円 (3) 作物 水稲、イモ類、枝豆等野菜類 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 2.25 ha 2.50 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,543 千円 2,826 千円 (3) 作物 水稲、イモ類、枝豆等野菜類 (4) その他			イノシシが農地に近づかない環境を作ることが重要なので、次の対策を推進する。 ①農家による農地の適切な管理 ②農家による侵入防止対策の実施 ③捕獲隊による捕獲 平成31年度の被害数値の10%減を目標とし、被害拡大を防止する。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 150 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 150 頭			今後は、狩猟者の減少と高齢化が進行すると考えられることから、その対策が求められている。
3 被害防除対策 (1) わな猟免許取得支援のために免許取得に関する案内を広報掲載するとともにわな免許取得支援の補助を行う。 (2) 電気柵等の防除施設を設置する。 (3) 電気柵等防除施設設置の補助を行う。 (4) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。 (5) 有害鳥獣捕獲	3 被害防除対策 (1) わな猟免許取得支援のために免許取得に関する案内を広報掲載するとともにわな免許取得支援の補助を行う。 (2) ワイヤーマッシュ柵等の防除施設設置の補助を行う。 (3) ワイヤーマッシュ柵等防除施設設置の補助を行う。 (4) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。 (5) 有害鳥獣捕獲			年間被害対策費合計 5410 千円 被害防除対策により被害農地は、被害が軽減されるが、周辺農地に被害が拡大することから、集落全体での取り組みを徹底する必要がある。
4 生息地の適正管理 草刈や農地周辺の山林管理を適正に実施すると被害が減少すると報告もあることから本年度も呼びかけを強化する必要がある。	4 生息地の適正管理 草刈や農地周辺の山林管理を適正に実施すると被害が減少すると報告もあることから本年度も呼びかけを強化する必要がある。			
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理			
6 その他 捕獲個体の処分方法は、基本を仙南クリーンセンターでの焼却とし、埋設は補完的方法とする。	6 その他 捕獲個体の処分方法は、仙南クリーンセンターでの焼却を基本とし、埋設は補完的方法とする。			

令和2年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

村田町

H31計画	R2計画	備考
<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 3.16 ha 2.46 ha (2) 金額(下段前年度実績) 819 千円 2,498 千円 (3) 作物 水稲、豆、雑穀、果樹、野菜等 (4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 2.21 ha 4.34 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,482 千円 3,499 千円 (3) 作物 水稲、豆類、野菜、いも類 (4) その他</p>	
<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 350 頭</p>	<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 440 頭</p>	
<p>3 被害防除対策 ○電気柵(ネット柵)の設置助成を実施。 ○狩猟免許取得手数料(新規・更新)の助成の実施。 ○被害防止や事故防止に関する啓発活動の実施。 ○箱わな、くくりわなの補修部品の購入</p>	<p>3 被害防除対策 ○電気柵(ネット柵)の設置助成を実施。 ○狩猟免許取得手数料(新規・更新)の助成の実施。 ○被害防止や事故防止に関する啓発活動の実施。 ○箱わな、くくりわなの補修部品の購入</p>	<p>年間被害対策費合計 15,360 千円</p>
<p>4 生息地の適正管理 ○廃棄野菜・生ゴミの適正処理について指導する。 ○休耕地・耕作地周辺の除草作業の実施を呼びかけ、生息地の適正管理に努める。</p>	<p>4 生息地の適正管理 ○廃棄野菜・生ゴミの適正処理について指導する。 ○休耕地・耕作地周辺の除草作業の実施を呼びかけ、生息地の適正管理に努める。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 資源活用は放射性物質検査結果と需要に応じた検討。処理は減容化処理を基本とし、状況に応じて、現地埋設または安全確認したうえで自家消費による処理を行う。</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 資源活用は放射性物質検査結果と需要に応じた検討。処理は減容化処理を基本とし、状況に応じて、現地埋設または安全確認したうえで自家消費による処理を行う。</p>	
<p>6 その他 チラシ配布等により電気柵の補助等及び狩猟免許試験の周知を行う。</p>	<p>6 その他 チラシ配布等により電気柵の補助等及び狩猟免許試験の周知を行う。</p>	

令和2年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

柴田町

H31計画		R2計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 5.70 ha 2.10 ha (2) 金額(下段前年度実績) 1,605 千円 1,874 千円 (3) 作物 水稲、大豆、じゃがいも、さつまいも、かぼ ちや、ながいも、そば (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 5.70 ha 0.87 ha (2) 金額(下段前年度実績) 1,605 千円 1,117 千円 (3) 作物 水稲、大豆、じゃがいも、さつまいも、かぼ ちや、ながいも、そば (4) その他			目標値は、鳥獣被害防止計画に準ずる。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 300 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 300 頭			
3 被害防除対策 (1)電気柵設置を補助する。 (2)箱わな購入費を補助する。 (3)狩猟免許試験受験者用講習会の受講料を補助する。 (4)イノシシ捕獲者に奨励金を交付する。 (5)宮城県鳥獣被害防止総合支援事業を活用する。	3 被害防除対策 (1)電気柵設置を補助する。 (2)箱わな購入費を補助する。 (3)狩猟免許試験受験者用講習会の受講料を補助する。 (4)イノシシ捕獲者に奨励金を交付する。 (5)宮城県鳥獣被害防止総合支援事業を活用する。			年間被害対策費合計 6,489 千円 (内訳) 町単独分 5,689,000円 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 800,000円
4 生息地の適正管理 (1)除草に努めるよう啓発を行っていく。	4 生息地の適正管理 (1)除草に努めるよう啓発を行っていく。			
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理			
6 その他 (1)広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。	6 その他 (1)広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。			

令和2年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

川崎町

H31計画		R2計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.12 ha 1.60 ha (2) 金額(下段前年度実績) 851 千円 1,215 千円 (3) 作物 飼料用米・芋類・とうもろこし等 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.21 ha 1.73 ha (2) 金額(下段前年度実績) 887 千円 1,267 千円 (3) 作物 水稲、飼料用米・野菜(芋類、とうもろこし等) (4) その他			昨年と比較して約3割減を目標としている。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 0 頭 400 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 400 頭			
3 被害防除対策 ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・広報等での有害鳥獣の対策紹介	3 被害防除対策 ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・狩猟免許(銃、わな)取得補助			年間被害対策費合計 23,400 千円 ①R2農作物有害鳥獣駆除対策業務金 3,324千円 ②有害捕獲分 3,200千円 ③電気柵補助金 17,000千円 ④狩猟免許取得補助金 400千円
4 生息地の適正管理 看板の設置や遊休農地の刈り払いの呼びかけ等の実施。	4 生息地の適正管理 看板の設置や遊休農地の刈り払いの呼びかけ等の実施。			
5 資源活用及び残渣の適正処理 平成29年より解体処理施設稼働。	5 資源活用及び残渣の適正処理 平成29年より解体処理施設稼働。			
6 その他 広報やホームページでの有害鳥獣対策の紹介。	6 その他			

令和2年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

丸森町

H31計画		R2計画		備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>10.00 ha 4.42 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>2,000 千円 1,076 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、豆類、たけのこ、ジャガイモ、たまねぎ、大根、飼料用作物</p> <p>(4) その他 ・家屋周辺の花壇、道路脇の掘り返しなど、農地以外でも被害が大きい。 ・車に衝突したなどの報告もある。</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>10.00 ha 6.60 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>2,000 千円 2,868 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、豆類、たけのこ、ジャガイモ、たまねぎ、大根、飼料用作物</p> <p>(4) その他 ・家屋周辺の花壇、道路脇の掘り返しなど、農地以外でも被害が大きい。 ・車に衝突したなどの報告もある。</p>			
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 1,700 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲 1,700 頭</p> <p>被害防止計画の目標頭数は2,000頭としている。(平成25年度から30年度までの平均捕獲頭数は1,341頭)</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 1,700 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲 1,700 頭</p> <p>被害防止計画の目標頭数は2,000頭としている。(平成26年度から31年度までの平均捕獲頭数は1,430頭)</p>			
<p>3 被害防除対策</p> <p>・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援の補助</p> <p>・猟銃購入費補助</p> <p>・電気柵等の防除対策に対する補助、集落単位の電気柵等防除対策の原材料支給</p> <p>・関係機関と連携した住民向け被害防止対策研修会の開催</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援の補助</p> <p>・猟銃購入費補助</p> <p>・電気柵等の防除対策に対する補助、集落単位の電気柵等防除対策の原材料支給</p> <p>・関係機関と連携した住民向け被害防止対策研修会の開催</p>			<p>年間被害対策費合計 9,295 千円</p> <p>・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援の補助 395千円</p> <p>・猟銃購入費補助 300千円</p> <p>・電気柵等の防除対策に対する補助、集落単位の電気柵等防除対策の原材料支給 8,602千円</p>

<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人と野生鳥獣との住み分けのため、雑草、雑木の繁茂する荒地等の解消を呼びかける。 	<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人と野生鳥獣との住み分けのため、雑草、雑木の繁茂する荒地等の解消を呼びかける。 	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜、果物の取り残しや放置をしないことなどの呼びかけを行う。 	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜、果物の取り残しや放置をしないことなどの呼びかけを行う。 	
<p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシによる鳥獣被害防止対策の啓発 	<p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシによる鳥獣被害防止対策の啓発 	

令和2年度イノシシ管理事業実施計画

仙台市		H31計画	R2計画	備考
1	被害軽減目標 (1)面積 5.89ha (2)金額 5,790千円 (3)作物 水稲、ジャガイモ、白菜、タケノコ、とうもろこし等	被害軽減目標 (1)面積 5.89ha (2)金額 5,790千円 (3)作物 水稲、ジャガイモ、白菜、タケノコ、とうもろこし等	被害軽減目標 (1)面積 5.89ha (2)金額 5,790千円 (3)作物 水稲、ジャガイモ、白菜、タケノコ、とうもろこし等	仙台市鳥獣被害防止計画 (平成29年度策定)における 被害軽減目標(平成32年 度)の達成を図る。
2	被害防除対策 (1)捕獲等に関する取組 ①捕獲数及び被害地域が拡大していることを踏まえ、引き続き捕獲を強化していく。 ・農地に出没するイノシシを可能な限り捕獲する。(目標600頭/年) ・箱わなを主体に捕獲を通常で実施するとともに、くくりわなの導入を推進する。 ②箱わなの整備 地域ぐるみの捕獲対策を活用し、見回りなどの負担を軽減したうえで、箱わなを配備し、捕獲を進める。 ・追加整備数 40基 (合計299基) ・箱わなを購入する団体に対し補助を行い、集落ぐるみの取り組みを促進する。 ③イノシシ捕獲報奨金制度 有害捕獲によるイノシシ捕獲者に対し、報奨金を支払う。 (6,500円/頭) ④狩猟免許(銃・わな)取得のための補助 狩猟免許(銃・わな)取得のための講習会及び銃猟免許を取得のための初心者講習会受講者に対し、経費助成を行い、狩猟者の確保に努める。 ⑤地域ぐるみの捕獲対策の推進 狩猟免許を有しない地域の農業者等について箱わなの見回りや給餌等の業務に従事する地域ぐるみの捕獲対策を推進し、地域の自主防除意識の高揚を図る。	被害防除対策 (1)捕獲等に関する取組 ①捕獲数及び被害地域が拡大していることを踏まえ、引き続き捕獲を強化していく。 ・農地に出没するイノシシを可能な限り捕獲する。(目標600頭/年) ・箱わなを主体に捕獲を通常で実施するとともに、くくりわなの導入を推進する。 ②箱わなの整備 地域ぐるみの捕獲対策を活用し、見回りなどの負担を軽減したうえで、箱わなを配備し、捕獲を進める。 ・追加整備数 40基 (合計399基) ・箱わなを購入する団体に対し補助を行い、集落ぐるみの取り組みを促進する。 ③イノシシ捕獲報奨金制度 有害捕獲によるイノシシ捕獲者に対し、報奨金を支払う。 (6,500円/頭) ④狩猟免許(銃・わな)取得のための補助 狩猟免許(銃・わな)取得のための講習会及び銃猟免許を取得のための初心者講習会受講者に対し、経費助成を行い、狩猟者の確保に努める。 ⑤地域ぐるみの捕獲対策の推進 狩猟免許を有しない地域の農業者等について箱わなの見回りや給餌等の業務に従事する地域ぐるみの捕獲対策を推進し、地域の自主防除意識の高揚を図る。	被害防除対策 (1)捕獲等に関する取組 ①捕獲数及び被害地域が拡大していることを踏まえ、引き続き捕獲を強化していく。 ・農地に出没するイノシシを可能な限り捕獲する。(目標600頭/年) ・箱わなを主体に捕獲を通常で実施するとともに、くくりわなの導入を推進する。 ②箱わなの整備 地域ぐるみの捕獲対策を活用し、見回りなどの負担を軽減したうえで、箱わなを配備し、捕獲を進める。 ・追加整備数 40基 (合計399基) ・箱わなを購入する団体に対し補助を行い、集落ぐるみの取り組みを促進する。 ③イノシシ捕獲報奨金制度 有害捕獲によるイノシシ捕獲者に対し、報奨金を支払う。 (6,500円/頭) ④狩猟免許(銃・わな)取得のための補助 狩猟免許(銃・わな)取得のための講習会及び銃猟免許を取得のための初心者講習会受講者に対し、経費助成を行い、狩猟者の確保に努める。 ⑤地域ぐるみの捕獲対策の推進 狩猟免許を有しない地域の農業者等について箱わなの見回りや給餌等の業務に従事する地域ぐるみの捕獲対策を推進し、地域の自主防除意識の高揚を図る。	

<p>⑥緊急捕獲活動による捕獲経費の補助 捕獲活動に係る経費の負担を軽減するために、国の鳥獣被害防止総合支援事業を活用し、捕獲経費の補助を行う。 (成獣:8,000円/頭、幼獣:1,000円/頭)</p> <p>⑦作業効率の良い猟具の推進 ・設置における作業効率や錯誤捕獲防止に配慮し、くくりわなの使用を促進する。 -ICT等の新捕獲技術の導入を図り、効率的な捕獲を推進する。</p> <p>⑧捕獲個体処理負担軽減に向けた施設設置の検討 ・他の自治体の設置事例より施設の稼働状況や費用等を調査するとともに、仙台市鳥獣被害対策実施隊や地域ぐるみの捕獲対策従事者の意向を確認しながら、設置に向けた準備を進める。</p> <p>(2)防護柵の設置等に関する取組 団体等に対して農作物被害防止施設の設置費用を補助する。 防護柵(電気柵等) 設置箇所92ヶ所</p>	<p>⑥緊急捕獲活動による捕獲経費の補助 捕獲活動に係る経費の負担を軽減するために、国の鳥獣被害防止総合支援事業を活用し、捕獲経費の補助を行う。 (成獣:8,000円/頭、幼獣:1,000円/頭)</p> <p>⑦作業効率の良い猟具の推進 ・設置における作業効率や錯誤捕獲防止に配慮し、くくりわなの使用を促進する。 -ICT等の新捕獲技術の導入を図り、効率的な捕獲を推進する。</p> <p>⑧捕獲個体処理負担軽減に向けた施設設置の検討 ・他の自治体の設置事例より施設の稼働状況や費用等を調査するとともに、仙台市鳥獣被害対策実施隊や地域ぐるみの捕獲対策従事者の意向を確認しながら、設置に向けた準備を進める。</p> <p>(2)防護柵の設置等に関する取組 団体等に対して農作物被害防止施設の設置費用を補助する。 防護柵(電気柵等) 設置箇所110ヶ所</p>	<p>3 生息地の適正管理 ・イジシンの生息地となりうる耕作放棄地における草刈りの重要性について講習会等の場を通じて引き継ぎ周知するとともに、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払制度の活用を通じて、地域の農業者等が行う共同草刈り等の農地保全活動を支援することにより、新たな耕作放棄地の発生抑止を図っていく。</p>	<p>3 生息地の適正管理 ・イジシンの生息地となりうる耕作放棄地における草刈りの重要性について講習会等の場を通じて引き継ぎ周知するとともに、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払制度の活用を通じて、地域の農業者等が行う共同草刈り等の農地保全活動を支援することにより、新たな耕作放棄地の発生抑止を図っていく。</p>
<p>4 その他 (1)捕獲技術講習会等の実施 ・効率的なイジシ捕獲対策や被害防止に関する講習会等を開催する。 (2)広報 ・仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動をホームページで市民に情報提供し、活動の理解と協力を得る。 ・「仙台市農政だより」や仙台市ホームページ等により、鳥獣による農作物被害防止に関する情報提供、啓発を行う。 (3)県等が主催する会議に参加し、被害状況や被害防止対策等の情報交換、広域連携での対応などにより、被害を防止する。</p>	<p>4 その他 (1)捕獲技術講習会等の実施 ・効率的なイジシ捕獲対策や被害防止に関する講習会等を開催する。 (2)広報 ・仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動をホームページで市民に情報提供し、活動の理解と協力を得る。 ・「仙台市農政だより」や仙台市ホームページ等により、鳥獣による農作物被害防止に関する情報提供、啓発を行う。 (3)県等が主催する会議に参加し、被害状況や被害防止対策等の情報交換、広域連携での対応などにより、被害を防止する。</p>	<p>4 その他 (1)捕獲技術講習会等の実施 ・効率的なイジシ捕獲対策や被害防止に関する講習会等を開催する。 (2)広報 ・仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動をホームページで市民に情報提供し、活動の理解と協力を得る。 ・「仙台市農政だより」や仙台市ホームページ等により、鳥獣による農作物被害防止に関する情報提供、啓発を行う。 (3)県等が主催する会議に参加し、被害状況や被害防止対策等の情報交換、広域連携での対応などにより、被害を防止する。</p>	<p>4 その他 (1)捕獲技術講習会等の実施 ・効率的なイジシ捕獲対策や被害防止に関する講習会等を開催する。 (2)広報 ・仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動をホームページで市民に情報提供し、活動の理解と協力を得る。 ・「仙台市農政だより」や仙台市ホームページ等により、鳥獣による農作物被害防止に関する情報提供、啓発を行う。 (3)県等が主催する会議に参加し、被害状況や被害防止対策等の情報交換、広域連携での対応などにより、被害を防止する。</p>

令和2年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

名取市

H31計画	R2計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>2.10 ha 2.20 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>2,500 千円 2,600 千円</p> <p>(3) 作物 野菜(イモ類、トウモロコシ)、水稲、筍</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>2.30 ha 2.30 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>2,800 千円 2,800 千円</p> <p>(3) 作物 野菜(イモ類、トウモロコシ)、水稲、筍</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲</p> <p>頭 100 頭</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲</p> <p>頭 150 頭</p>	
<p>3 被害防除対策</p> <p>・農作物被害の大きい集落において、鳥獣被害防止指導を実施する。 ・捕獲機材の無償貸与を行う。 ・農業者等向けの免許取得に関する講習会を受講させ、狩猟者の育成を図る。</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>・農作物被害の大きい集落において、鳥獣被害防止指導を実施する。 ・捕獲機材の無償貸与を行う。 ・農業者等向けの免許取得に関する講習会を受講させ、狩猟者の育成を図る。</p>	<p>年間被害対策費合計 5,000 千円</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>・農地周辺の除草作業を推進する。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>・農地周辺の除草作業を推進する。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他</p>	<p>6 その他</p>	

令和2年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

岩沼市

H31計画		R2計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 2.51 ha 1.00 ha (2) 金額(下段前年度実績) 6,509 千円 19 千円 (3) 作物 水稲、ばれいしよ、いちじく、りんご、こんにやく、牧草、えだまめ、大豆、かぼちゃ、さといも、スイートコーン、たけのこ、ほうれんそう (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 2.51 ha 2.17 ha (2) 金額(下段前年度実績) 6,509 千円 1,562 千円 (3) 作物 大豆、水稲、ばれいしよ、かんしょ、たけのこ、スイートコーン、えだまめ、こんにやく、さといも、かぼちゃ (4) その他			
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 150 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 150 頭			
3 被害防除対策 (1)電機柵の設置。 (2)地域ぐるみでの鳥獣防除に関する講習会を行う。 (3)狩猟免許取得に対する補助金の支給。 (4)イノシシ捕獲経費の補助。	3 被害防除対策 (1)電気柵の設置。 (2)地域ぐるみでの鳥獣防除に関する講習会を行う。 (3)狩猟免許取得に対する補助金の支給。 (4)イノシシ捕獲経費の補助。			年間被害対策費合計 3,885 千円
4 生息地の適正管理 草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行う。	4 生息地の適正管理 草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行う。			
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理			
6 その他	6 その他			

令和2年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

富谷市

H31計画		R2計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.45 ha 0.28 ha (2) 金額(下段前年度実績) 1,650 千円 152 千円 (3) 作物 水稲・ジャガイモ・大豆 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 0.65 ha 0.07 ha (2) 金額(下段前年度実績) 1,138 千円 76 千円 (3) 作物 水稲・ジャガイモ・大豆 (4) その他			
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 50 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 75 頭			
3 被害防除対策 (1) 電気柵等設置費用助成 (2) 鳥獣侵入防止ネットの設置 (3) わな設置による巡回業務 (4) ワイヤーマッシュの設置	3 被害防除対策 (1) 電気柵等設置費用助成 (2) 鳥獣侵入防止ネットの設置 (3) わな設置による巡回業務 (4) ワイヤーマッシュの設置 (5) ICTを活用した囲い罠の設置			年間被害対策費合計 千円
4 生息地の適正管理 特になし	4 生息地の適正管理 特になし			
5 資源活用及び残渣の適正処理 特になし	5 資源活用及び残渣の適正処理 特になし			
6 その他 地域での勉強会を実施	6 その他 狩猟免許取得勉強会を実施			

令和2年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

亘理町

H31計画	R2計画	備考
<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 3.15 ha 3.50 ha (2) 金額(下段前年度実績) 3,690 千円 4,100 千円 (3) 作物 水稲・果樹(りんご) 野菜(馬鈴薯・スイートコーン・ホウレン草) (4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 3.15 ha 3.15 ha (2) 金額(下段前年度実績) 3,690 千円 3,690 千円 (3) 作物 水稲・果樹(りんご) 野菜(馬鈴薯・スイートコーン・ホウレン草) (4) その他</p>	
<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 ①前年は町全体で125頭の捕獲(有害捕獲92頭+指定管理鳥獣捕獲等事業33頭)。 ②くくり罠の増加。 ③町で制定する被害防止計画の目標捕獲数が150頭。 以上①～③を踏まえ想定捕獲数を150頭で計画。</p>	<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 前年度は町全体で104頭の捕獲実績となった。(有害捕獲69頭+指定管理鳥獣捕獲等事業35頭)。 今年度は箱罠の増加を検討しており、さらなる捕獲体制の拡充を図ることによって、町で制定している被害防止計画の目標捕獲頭数150頭を目指す。</p>	
<p>3 被害防除対策 ①捕獲体制の強化(罠設置数の増加、エサ供給体制の強化)。 ②近隣住民への注意喚起。 ③広報誌を活用した被害対策事業の周知。 ④侵入防止柵設置の推進。</p>	<p>3 被害防除対策 罠設置数の増加や適正配置、エサの供給を滞りなく行い、捕獲体制の強化に努める。また、近隣住民への農地の自主防除意識の醸成を図るべく、広報誌を活用して、被害対策事業の周知を図る。</p>	<p>年間被害対策費合計 千円</p>

<p>4 生息地の適正管理</p> <p>①住民からの被害連絡をもとに生息地を判定。その後、実施隊で被害調査を行い、罾設置するか検討。</p> <p>②被害情報のデータ化を行い、生息地の特定に努める。</p> <p>③実施隊独自に被害調査を行い、被害箇所をまとめ、罾の設置を検討。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>住民からの被害連絡をもとに実施隊で被害調査を行い、罾設置の検討を行う。また、被害箇所を図面に落とし込み、被害情報のデータ化を行い、生息地の特定に努める。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>①主に米糠をエサとして利用。</p> <p>②近隣農家から規格外品の果樹や野菜を頂き、エサとして利用予定。</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>主に米糠や近隣農家から規格外品の果樹や野菜を頂き、エサとして利用予定。</p>	
<p>6 その他</p>	<p>6 その他</p>	

令和2年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

山元町

H31計画		R2計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.20 ha 0.26 ha (2) 金額(下段前年度実績) 1,500 千円 248 千円 (3) 作物 いも類、水稲、タケノコ、豆類、野菜、そ ば (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.95 ha 2.10 ha (2) 金額(下段前年度実績) 1,955 千円 2,081 千円 (3) 作物 いも類、水稲、豆類、野菜等 (4) その他			
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 250 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 200 頭			捕獲数については、昨年度よりも増加している。それに伴い生息区域が拡大していることから、拡大を抑制するため、捕獲活動の範囲を広げる必要がある。
3 被害防除対策 (1)山元町鳥獣被害対策実施隊による 農捕獲を実施。 (2)農家個々に電気柵、金網等を設置。 (3)農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防除対策に要する費用の1/2を補助。	3 被害防除対策 (1)山元町鳥獣被害対策実施隊による 農捕獲を実施。 (2)農家個々に電気柵、金網等を設置。 (3)農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防除対策に要する費用の1/2を補助。			年間被害対策費合計 7,879 千円 実施隊日当、農購入費、電気柵補助等
4 生息地の適正管理 (1)イノシシの出没区域が拡大しつつある為、生息域拡大を抑制する。	4 生息地の適正管理 (1)イノシシの出没区域が拡大しつつある為、生息域拡大を抑制する。			

<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他 (1)町内の狩猟登録者の高齢化に伴い、新規狩猟免許取得者へ対する取得費用の補助を行い、新たな狩猟登録者を発掘する。 (2)電気柵、免許取得補助に関する情報を広報に掲載。 (3)狩猟登録者に研修会、射撃大会等に参加してもらい技術の向上を図る。</p>	<p>6 その他 (1)町内の狩猟登録者の高齢化に伴い、新規狩猟免許取得者へ対する取得費用の補助を行い、新たな狩猟登録者を発掘する。 (2)電気柵、免許取得補助に関する情報を広報に掲載。 (3)狩猟登録者に研修会、射撃大会等に参加してもらい技術の向上を図る。</p>	<p>(3)について研修会、射撃訓練の参加費、標的代、弾代の全額補助</p>

令和2年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大和町

H31計画		R2計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 10.68 ha 10.32 ha (2) 金額(下段前年度実績) 9,728 千円 9,465 千円 (3) 作物 水稲, 大麦, 大豆, タケノコ, ジャガイモ, サツマイモ, ゆり等 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 10.18 ha 9.80 ha (2) 金額(下段前年度実績) 9,266 千円 12,730 千円 (3) 作物 水稲, 大麦, 大豆, タケノコ, ジャガイモ, サツマイモ, ゆり等 (4) その他			
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 300頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 300頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 400頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 400頭			
3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。 ・侵入防止対策等の指導。 ・ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。 ・狩猟免許取得に係る補助制度の実施に伴う狩猟者の確保及び捕獲対策の強化	3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。 ・侵入防止対策等の指導。 ・ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。 ・狩猟免許取得に係る補助制度の実施に伴う狩猟者の確保及び捕獲対策の強化 ・被害防止施設購入費の補助			年間被害対策費合計 15,380 千円
4 生息地の適正管理 追い払い花火	4 生息地の適正管理 追い払い等			
5 資源活用及び残渣の適正処理 農作物収穫残渣の除去	5 資源活用及び残渣の適正処理 農作物収穫残渣の除去			
6 その他 防護柵設置 24.5km	6 その他 防護柵設置 5km			

令和2年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大衡村

H31計画		R2計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.19 ha 1.20 ha (2) 金額(下段前年度実績) 515 千円 516 千円 (3) 作物 水稲, 野菜 (4) その他 村内全域で被害報告がある。	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 3.00 ha 4.23 ha (2) 金額(下段前年度実績) 1,500 千円 2,546 千円 (3) 作物 水稲, 野菜 (4) その他 村内全域で被害報告がある。			
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 50 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 50 頭			
3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導する。 ・電気柵及び防護柵設置の補助を行う。 ・免許取得者に対する助成を行う。	3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導する。 ・電気柵及び防護柵設置の補助を行う。 ・免許取得者に対する助成を行う。			
4 生息地の適正管理 ・草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行った。	4 生息地の適正管理 ・草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行う。			
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理 イノシシの食糧になるような残渣を残さない。			
6 その他	6 その他 イノシシの生態等を知るために研修会を行う。			

令和2年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大崎市

H31計画		R2計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 12.48 ha 10.82 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,308 千円 3,479 千円 (3) 作物 水稲, ばれいしよ, かんしよ (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 12.48 ha 12.55 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,308 千円 4,329 千円 (3) 作物 水稲, ばれいしよ, かんしよ (4) その他			
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 200 頭 鳥獣被害対策実施隊による銃器及びわな等での捕獲。	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 400 頭 鳥獣被害対策実施隊による銃器及びわな等での捕獲。			
3 被害防除対策 電気柵, 金網柵, ワイヤーマッシュ柵の設置を行う。	3 被害防除対策 電気柵の設置を行う。			年間被害対策費合計 9,845 千円
4 生息地の適正管理	4 生息地の適正管理			
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理			
6 その他 広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。	6 その他 広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。			

令和2年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

色麻町

H31計画		R2計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 18.41 ha 3.22 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,901 千円 852 千円 (3) 作物 水稲, 野菜等 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 17.67 ha 1.80 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,783 千円 292 千円 (3) 作物 水稲, 野菜等 (4) その他			
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 0 頭 15 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 0 頭 20 頭			
3 被害防除対策 ・チラシ配布による広報活動 ・有線放送による注意喚起 ・狩猟免許等を取った者及び更新した者に対し、助成金を交付する。(色麻町狩猟免許取得等助成金) ・鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。	3 被害防除対策 ・チラシ配布による広報活動 ・有線放送による注意喚起 ・狩猟免許等を取った者及び更新した者に対し、助成金を交付する。(色麻町狩猟免許取得等助成金) ・鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。			年間被害対策費合計 61,190 千円 ・色麻町狩猟免許取得等助成金 320千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員報酬 233千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員費用弁償 33千円 ・鳥獣被害対策アドバイザー 3,250千円 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 57,354千円
4 生息地の適正管理 地域が主体となり、生息地の適正管理(定期的な草刈り等)に努める。	4 生息地の適正管理 地域が主体となり、生息地の適正管理(定期的な草刈り等)に努める。			
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理			
6 その他	6 その他			

令和2年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

加美町

H31計画	R2計画	備考
<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 13.17 ha 29.99 ha (2) 金額(下段前年度実績) 3,255 千円 8,198 千円 (3) 作物 稲、さつまいも、じゃがいも、飼料作物、野菜 (4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 77.20 ha 44.62 ha (2) 金額(下段前年度実績) 1,089 千円 5,015 千円 (3) 作物 水稲、さつまいも、じゃがいも、飼料作物、野菜 (4) その他</p>	<p>1割から2割の軽減を目標とする。</p>
<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 170 頭 電気柵の設置に対する補助を実施する。 中国火花等による追い払い</p>	<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 280 頭</p>	
<p>3 被害防除対策 ワイヤーメッシュ柵を設置し圃場への侵入を防ぐ。電気柵設置に対する補助を実施する。</p>	<p>3 被害防除対策 ワイヤーメッシュ柵を設置し圃場への侵入を防ぐ。電気柵設置に対する補助を実施する。</p>	<p>年間被害対策費合計 24,506 千円 町鳥獣被害対策協議会助成事業を活用する。</p>
<p>4 生息地の適正管理 耕作放棄地の刈払いの推進。</p>	<p>4 生息地の適正管理 耕作放棄地の刈払いの推進。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 現在、捕獲したものが解体し残渣については、焼却処分を行っている。今後、捕獲頭数の増加が予測されることから解体施設設置について検討して行く。</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 現在、捕獲したものが解体し残渣については、焼却処分を行っている。今後、捕獲頭数の増加が予測されることから解体施設設置について検討して行く。</p>	
<p>6 その他 実施隊によるパトロールを実施する。</p>	<p>6 その他 実施隊によるパトロールを実施する。</p>	

令和2年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

栗原市

H31計画	R2計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>1.27 ha 1.80 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>1,406 千円 1,751 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、ジャガイモ、サツマイモ</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>1.27 ha 0.49 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>1,406 千円 506 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、ジャガイモ、キャベツ、ヤマイモ、レ ンコン、カボチャ、ネギ、タケノコ</p> <p>(4) その他 ホールクロップサイレージ、ヤマユリ、畦</p>	
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 50 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲 100 頭</p> <p>・県の指定管理鳥獣捕獲事業と連携して捕獲を実施する。</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 0 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲 300 頭</p>	
<p>3 被害防除対策</p> <p>・防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。</p> <p>・目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る。</p> <p>・狩猟免許等取得支援のための補助を行うい、実施隊員の増加を図る。</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>・防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。</p> <p>・目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る。</p> <p>・狩猟免許等取得支援のための補助を行うい、実施隊員の増加を図る。</p>	<p>年間被害対策費合計 8,075 千円</p> <p>・電気柵購入補助 5,000千円</p> <p>・鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業(鳥獣被害防止総合対策交付金) 2,400千円</p> <p>・狩猟免許取得及銃砲所持許可取得事業補助金 675千円</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>・耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息地の適正管理に努める</p> <p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>・耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息地の適正管理に努める。</p> <p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他</p> <p>目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。</p>	<p>6 その他</p> <p>目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。</p>	